

これまでの審議の振り返り

飯田市これからの学校のあり方審議会において ご議論いただく諮問事項

■ 諮問（令和5年5月25日付け5飯教学第251号による飯田市教育委員会からの諮問）

諮問事項(1)

飯田市立小・中学校のこれからの配置・
枠組みのあり方について

諮問事項(2)

特色と魅力ある教育活動のあり方について

答申
済み

審議

加速する少子化、劣化する学校施設等を考慮すれば、可能な限り早期に答申をいただき、方針を定めてアクションにつなげる必要はあるが、学校が果たす役割[※]や国の適正規模等に関する審議の進捗に鑑み、慎重に議論を進める。

第2次答申

第2次方針

令和6年4月11日答申

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への
対応に必要な方策について（一次答申）

令和6年10月発出

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針
～第1次～

令和7年4月から飯田学園構想スタート！

小中学校が果たす役割

～ 審議会における整理 ～



児童生徒にとっての学校 としての役割

全ての児童生徒が、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、

児童生徒の豊かな学びと成長を保障する場



地域にとっての学校 としての役割

地域コミュニティの拠点であり、
地域の将来の担い手となる
人材を育成する場

飯田市これからの学校のあり方審議会において 第2次答申・方針の策定に向けてご議論いただく内容

■ これまでの経過

- ① 令和2年に「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を要綱設置し研究を進め、令和5年度からはこの研究会を発展させた「飯田市これからの学校のあり方審議会」を条例設置し、教育委員会からの諮問に基づき審議を進めてきた。
- ② 審議会では、目指す教育の姿の変化、進む少子化、学校施設の老朽化など教育を取り巻く環境変化を捉えつつ、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向けた「これからの学校のあり方」について、「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、「特色と魅力ある教育活動のあり方について」の2点を審議いただき、第一次として「イ」について令和6年4月に答申をいただいた。
- ③ 令和7年度からは、審議会からいただいた「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」を基本に、広く市民からの意見も踏まえ、令和6年10月に策定した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を「学園」として9年間の小中一貫教育を推進する「飯田学園構想」がスタートしており、小中一貫教育を強力に進める態勢、教育環境の整備に注力している。

■ 今後の議論

- ① 今後、「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、先を見越した議論として、審議会でも議論を進める。
- ② 現段階で当市は、学校再編の基本的な考え方やあり方を定めそれに向かって教育委員会主導で再編を進めていくトップダウン方式をとっておらず、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定めながら、協働で学園内の学校のあり方を検討していくボトムアップ方式をとっている。
- ③ 今後の審議では、ボトムアップ方式のメリット・デメリット、これまでの議論を踏まえた学校の規模(小規模教育のメリット・デメリット)、今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園やその検討の進め方、定めることの必要性も含めて当地域の地域的・地理的特性等を踏まえた望ましい学校の規模等について議論を進め、令和7年度から令和8年度の2力年で一定の方針を示したい。

第2次方針策定のための基本的な考え方

基本 方針

第1次方針「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進める。

なお、具体的に学校施設の配置・枠組みを検討するに際しては、以下の5つの視点を持って検討することとする。

視点 1

児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。

視点 2

個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。

視点 3

保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。

視点 4

具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

視点 5

教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

第2回審議会での審議について

第2回審議会での審議の目的

これまでの審議の経過から…

- 「飯田学園構想」を着実に実施し学園において特色があり魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを、地域における児童生徒数及び施設の面から検討する。
- その検討方法としては、学校のあり方の検討が地域コミュニティの活性化あるいは衰えている家庭の教育力の再生、地域の教育力の再生に繋がる手続き・手順であり、取組である観点からボトムアップ方式が妥当であるが、地域課題に対する対応策としての案、あり方検討に入る契機の設定、検討体制などを含め、行政及び教育行政のスタンスや関与具合に関わる方向性を具体化する必要がある、それが第2次答申につながる。

本日の審議会では委員の皆様にご意見交換をお願いすること

遠山郷学園内小学校の再編に向けた取組から

第2次答申に向けた論点抽出

遠山郷学園内の小学校再編の取組を参考事例として、今後、地域・保護者・学校・教育委員会が協働して学校のあり方検討を進めるための重要な論点を抽出し、第2次答申につなげる。

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果

令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク **グループ B**

ポイント – 結果共有のための発表から

- 参考になる点について「保護者・地域」の視点からは、地域が「こどもまんなか」を大切にしている点が挙げられた。特に「こどもの教育環境の面から迅速に進めてほしい」という保護者の声や未満児を含めこれから子育てをしていこうとする若い皆さんの声に傾聴することが重要との意見があった。「市・市教委」の視点からは、市教委も一緒に議論した点は、今後、学校再編を進めて考えていく上で、とても大切なこととの意見があった。
- 取組の障害となる点・気になる点について「保護者・地域」の取組では、取組を進めていく中で、学校がなくなってしまうという地域の思いを考えると意見を言わずらいとか、責任は誰が取るのかという話題もあり、実際に取組を進める上での現実的な障害の一つになり得るとの意見があった。
- また、「将来が見えてこない」ことへの不安、どういった時に危機感を持たなければいけないのかわからないとの意見があった。
- その裏返しとなるが、保護者や地域の皆さんが、将来が見えないことへの不安を感じていることを考慮すれば、市や市教委は、取組の支援として、一定のあるべき姿や方針を示すことが大切との意見があった。学校運営、財政的なことを含め住民では知ることが難しい情報を含めて、議論を始めるタイミングを提示することが必要ではないかとの意見が出された。

令和7年9月29日(月) 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 個別及びグループワークシート

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークシート

～ 遠山郷学園内小学校の再編に向けた取組からの第2次答申に向けた論点抽出 ～

Group

ワークの目的 遠山郷学園内の小学校再編の参考取組を事例として、今後、地域・保護者・学校・教育委員会が協働して学校のあり方検討を進めるための重要な論点を抽出し、第2次答申につなげる。

	保護者・地域	市教委・市	今後審議すべきテーマ等
今後の参考になる点、大事にすべき点、 取組の障害、進める上での難しさ、 気になる点、気になる点	1 地域や保護者の取組として、今後の参考になる点や大切にすべき取組や考え方 	2 市教委や市の考え方、取組や支援について、評価できる点、今後の取組に生かせる取組や支援 	良いところ・大事にしたいところを生かした取組のポイント
	3 地域や保護者の取組として、取組の障害(進める上での難しさ)となっている点、気になる点、改善したほうが良い取組 	4 市教委や市の考え方、取組や支援について、取組の障害(進める上での難しさ)となっている点、気になる点、改善したほうが良い取組 	障害(進める上での難しさ)を取り除き改善しながら取組を進めるポイント

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク

まとめ

保護者・地域

1 地域や保護者の取組として、今後の参考になる点や大切にすべき取組や考え方

- まずは…
危機意識・課題意識の共有
－ 地域の現状を直視

危機意識の共有

危機意識の共有

人口減少・少子化に対する危機意識

人口の減少がどの位進行して行くかを主体的に考えていく

地域の人口減少の状況を早く見据えた点

課題意識の共有

- ミッションを明確にしたが組織の組成

学園会議の組成

検討組織の組成

検討のための組織の組成

明確なミッション

ビジョンの共有

- まちづくり委員会等の主体性
－ 学校づくりは地域づくり

学校づくりは地域づくり

学校と地域でつくる学びの未来

まちづくり委員会が主体となって推進

地域の主体性

地域の主体性

学園内地域が一緒になった取組

地域が一丸となった取組

- 大切にすべきことは何か？

何を大切にすることを考え行動した

学校のために動く住民の姿

- 自分事として
－ こどもまんなか

高い意識

こどもまんなか

こどもまんなか

自分事としての取組

自分事としての取組

- 学園としての取組
－ 素地として

園・小・中のランドデザイン

2園3校のランドデザイン

様々な実践

合同保育

合同保育

合同保育の取組

合同保育の実践

合同保育がスタートしていることが良いと思う

- 保護者やこれから担う若者の声に傾聴
－ 最重要ポイント

まちづくりと保護者の連携

現在の保護者の声と意見

若い世代の声を聞く

これから担う若年層の意見

これから保護者になる人の声と意見

未満児の保護者の意見も大事

保護者への丁寧な説明

こどもたちを引き離さない

小学校でも同じ仲間と学ばせて行きたい

学校が一つになることでこどもの環境が一貫され安心して学べることができる

- 地域としての取組の積み重ね

まちづくり委員会の活動が活発

留学制度

遠山郷の自然豊かな地域のPR

上久堅・千代・千栄の交流

- 参考になる取組

分析的思考

情報収集力

スピード感

対話と合意

話し合うことの大切さ

情報の発信

現場の教員との交流・協議

まとめ－POINT－

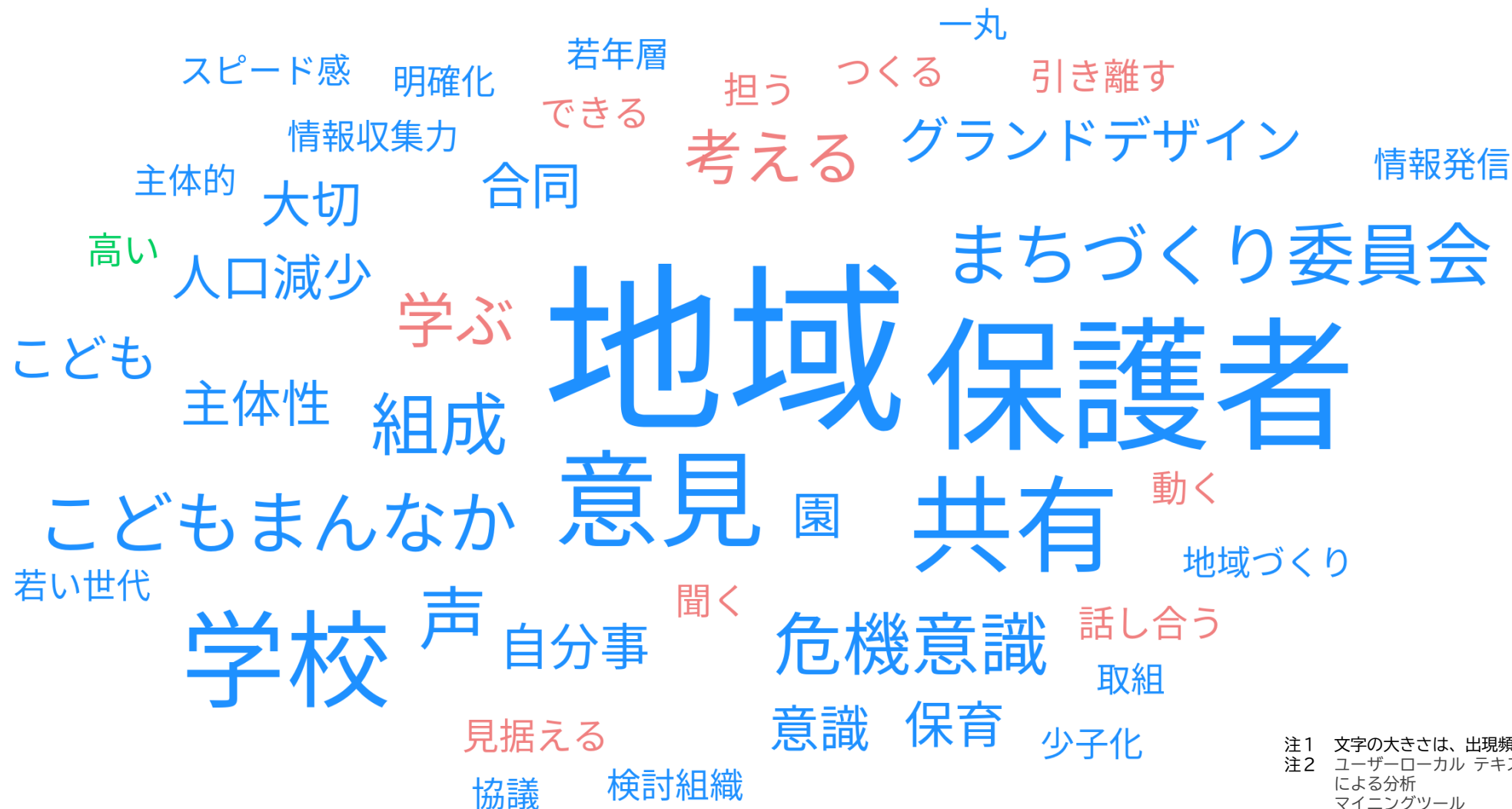
- 学園構想を推進する観点からの検討
- 学園としての一体感
- 保護者等の意見を大事に
- まちづくり委員会の主体性
- 検討組織の組成
- 地域危機意識
- こどもまんなかの徹底

大事にすべき点、今後の参考になる点

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果
 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク

まとめ

① 地域や保護者の取組として、今後の参考になる点や大切にすべき取組や考え方



注1 文字の大きさは、出現頻度を表している。
 注2 ユーザーローカル テキストマイニングツール
 による分析
 マイニングツール
 URL : <https://textmining.userlocal.jp/>

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク

まとめ

市教委・市

② 市教委や市の考え方、取組や支援について、評価できる点、 今後の取組に生かせる取組や支援

●一緒に検討 － 最初から連携

地域や学校への
伴走（寄り添い）

まちづくり委員会と
の連携

地域に寄り添った対
応

保護者や地域の人た
ちと連携して話し
合っていること

寄り添ってくれる

市も地域と同じ
土俵で対応する

市も一緒になってく
れる

●基本的な方向性 の共有 － スタンスの確認

再編ありきではない
姿勢

学校を残すための取
組

日常的な意見交換

ミッションの共有

こどもまんなか

●課題の共有

課題の共有

課題の共有

保護者へ課題を明確
に説明している

課題の説明

●情報提供

－ 出せるものは全部出す

データ提供

データ提供

事例紹介

視察研修

●その他 － これまでの取組

地域の意見を具現化
する

学運協

防災・安全面からの
選択や助言

迅速な協議

世代間のコミュニ
ケーション

小規模特認校

●協議への参画

会議への出席はあり
がたかった

まとめ－POINT－

- 学園地域への寄り添い
- 最初から一緒に検討
- 課題、考え方やスタンスの共有
（再編ありきではない・地域に学校を残す）
- 検討しやすい環境整備（情報等提供）
- 検討に必ず参画

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果
 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク

まとめ

2 市教委や市の考え方、取組や支援について、評価できる点、 今後の取組に生かせる取組や支援

意見

寄り添う

選択 話し合い
 コミュニケーショ... 助言
 日常 安全 具現化
 明確 視察 小規模特認校

こどもまんなか

研修

意見交換

ミッション

対応

地域課題

防災 世代

迅速

まちづくり委員会

連携

残す

共有

保護者

学運協

一緒に

学校

出席

土俵

説明

事例

姿勢

データ提供

紹介

伴走

会議

取組

協議

再編ありきではな...

注1 文字の大きさは、出現頻度を表している。
 注2 ユーザーローカル テキストマイニングツール
 による分析
 マイニングツール
 URL : <https://textmining.userlocal.jp/>

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果

令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク

まとめ

保護者・地域

③ 地域や保護者の取組として、取組の障害(進める上での難しさ)となっている点、気になる点、改善したほうが良い取組

- 将来の姿のイメージができない
 - － こどもの学びの環境としてどのような姿が良いのか？

どのような未来像を見据えれば良いのかわからない

将来が見えないという保護者の声

将来が見えない

保育園、小学校、中学校の枠組み

校舎の老朽化

- 地域自治の課題

検討組織での検討の活性化

まちづくり委員会の活性化

違う地区が一緒に検討

まちづくりの役員の高齢化

- 世代間ギャップや地域間ギャップの解消

地域が一丸となるほどの危機感

何を大切にすることについて共通意識を持つこと

保護者の危機感

問題意識の低さ

課題提起

世代間の意識の違い

世代間の意見の違い

住民がこどもの未来を見ていない

- どこまで、いつまでに検討するか
 - － まとめるタイミング

期限の設定

決めるタイミング

見極め方

スピード感

- 多様な意見を集約することができるか
 - － 役員の負担

学校がなくなってしまふことにつながるので意見が出せない

言うとなたかれるので言えない

腹を割って話ができない

腹を割って話ができない

状況におしきられる

決める人への重圧

各団体への情報共有

意見集約

- 検討組織の組成
 - － 委員の選任をどうするか
 - － 何を大事にするか

組織・仕組み

委員の選出

委員の選出

特定の人の意見になってしまう

保護者の声が届かない

- 検討に際しての現実的な課題

通学方法

通学手段の不安

こどもの通学はどうするか

通学についてどのような考えを持っているか

放課後の児童生徒の居場所

定住に当たっての仕事又は通勤

保護者の就労

医療の問題

龍江4区の問題

他地域への留学制度のアナウンス

留学終了後の交流の継続

まとめ-POINT-

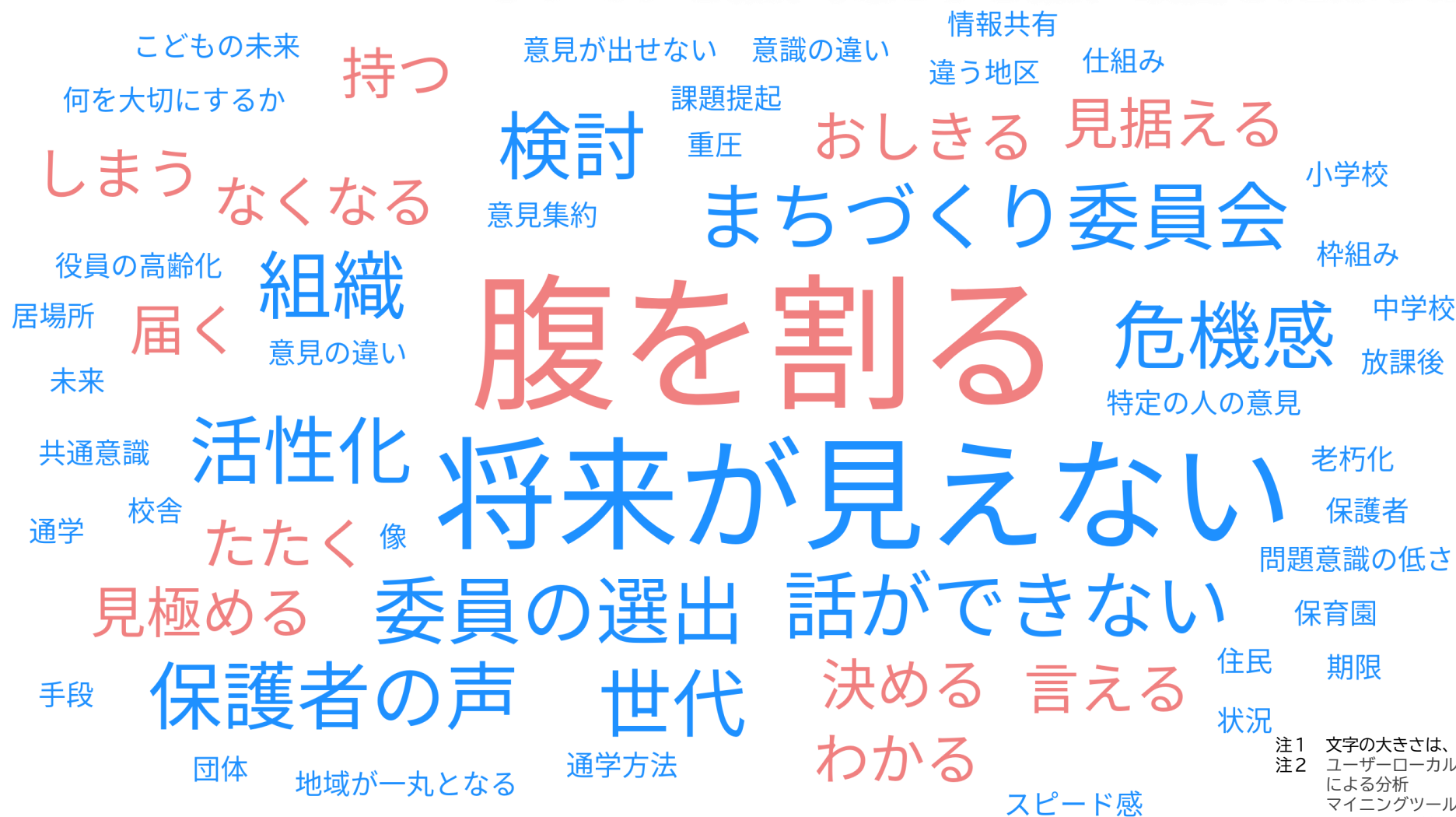
- こどもにとって「最適な学びの環境」の将来がイメージできない
- どこまで、いつまでに検討するか
- 検討組織の委員をどう選出するか
- 世代間ギャップや地域間ギャップをどのように解消するか
- 多様な意見を集約することができるか不安

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果
令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク

まとめ

3

地域や保護者の取組として、取組の障害(進める上での難しさ)と
なっている点、気になる点、改善したほうが良い取組



注1 文字の大きさは、出現頻度を表している。
注2 ユーザーローカル テキストマイニングツール
による分析
マイニングツール
URL : <https://textmining.userlocal.jp/>

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク

まとめ

市教委・市

4 市教委や市の考え方、取組や支援について、取組の障害(進める上での難しさ)となっている点、気になる点、改善したほうが良い取組

- 市としての方針を示すことは自治やボトムアップ型の合意形成を侵害しない
 - ー 地域特性を踏まえた規模感、施設面での課題を保護者や地域に提示してほしい

市としての考えを提示することは、自治を侵害しない

10年後、20年後を見据えた政策

市の方向性が明確になっていない

方針・あるべき姿をして提示してほしい

一定の方向性の提示

乗り物の見通し

枠組み

将来が見えないという保護者の声

将来が見えない

将来像を示す必要がある

- 地域特性を踏まえた規模感に関する考え方
 - ー 小規模を前提に、どの程度をめざすのか？

こどもまんなか

見通しの説明

複式学級

複式学級解消

複式学級解消

- 優先順位を定めるべき
 - ー こどもの学びの環境として議論しなくてはならない学園の順位を提示

議論する学園の順位

優先順位

大規模校のあり方

- スケジュール感を
 - ー 優先順位とあわせて、議論するタイミングを明示

決めるタイミング

- 選択肢の提示を

選択肢の提示

再編のメリットを教えてくれると進め安い

- どのような施設が良いかわからない
 - ー こどもの学びの環境として選択肢を提示

どういう施設のあり方が良いかわからない

施設をどこにするか

財政面・コスト面や施設の面で住民は情報を持っていない

施設の形態に関する考え

- 通学区や通学手段に関する検討の必要性

通学区の線引き

通学区

通学方法

- 一緒に議論する際のスタンスや工夫

再編ありきではない姿勢の明示

市も地域と同じ土俵で対話する

良さを発信すること

学校の先生の意見を聞く機会を設けてほしい

学運協とまちづくり委員会の危機意識の違い

まちづくり委員会が活性化しているか

まとめ-POINT-

- 市及び市教委のスタンスの明示
- 市としての方針を提示
 - ◆地域特性を踏まえた規模感
 - ◆どのような施設が良いか
 - ◆規模感や施設面から見た検討優先順位
 - ◆スケジュール感
- 通学手段に関する不安

4

市教委や市の考え方、取組や支援について、取組の障害(進める上での難しさ)となっている点、気になる点、改善したほうが良い取組

提示 市の方向性 将来が見えない あり方 複式学級解消 まちづくり委員会

優先順位

乗り物 必要性 住民 危機 コスト面 財政 活性化 再編 見通し 持つ 聞く こどもまんなか 10年後 わかる 20年後 方針

土俵 見据えた政策 学運協 通学方法

施設 対話 自治

意識の違い 大規模校のあり方

進めやすい 決める 保護者の声 枠組み

注1 文字の大きさ
注2 ユーザーによる分析
マイニング
URL: http://www.city.kashiwa.lg.jp/

注1 文字の大きさは、出現頻度を表している。
注2 ユーザーローカル テキストマイニングツール
による分析
マイニングツール
URL : <https://textmining.userlocal.jp/>

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 個人ワーク **まとめ**

個人ワークシートから

－ グループワークを通じて大事だと感じた点、今後の議論して行く必要があると感じた点の自由記述まとめ①

① 「こどもまんなか」を基本に据えて

- こどもを中心においた思考
- まちづくり委員会等を中心とするが、保護者の意見を聞いてこどもまんなかで
- こどもまんなかの視点
- こどもまんなかの考え方が最も大事
- こどもがどのような環境の中で育つことが良いことなのかを考える【保護者】
- こどもをまんなかに、保護者も積極的に関与する必要がある
- こどもまんなかと言いながら、自分まんなかになりがち【保護者】
- 保護者の関わりを増やすことでこどもまんなかに
- こども中心に
- 大人や地域の都合もあるが、こどもまんなかに全てを考えることの大切さ
【保護者・まちづくり・学校・専門委員】

② 「学校づくりは地域づくり」の精神

- 学校運営協議会とまちづくり委員会の活性化
- 単なる行政の課題として受け止められていないか【専門委員】
- 学園内の地域間での温度差を埋める危機意識の醸成
- あらゆる年代への課題提起により合意形成がスムーズに進むのではないかと
- スピード感を持って対応できる体制
- 思っているよりも世代間ギャップはない【保護者】
- 地域の課題や問題点を明確にすることが大切【まちづくり】
- 多様な意見があるのは当たり前、全部出して方向性を決めることが大切

③ 飯田市・飯田市教育委員会の寄り添う姿勢

- 地域に寄り添う市・市教委の姿勢は大切【専門委員・まちづくり】
- 行政があるべき姿や方針を示し同じ土俵で対話をする【保護者・専門委員】

④ 基本的な方針について議論を

- 市としてどのような乗りものに
- 長期的な配置・枠組みと足下で対応しなければならない部分【専門委員】
- 中規模若しくは大規模学校に関する方向性は
- ビジョンを明確にしていく
- 学園により状況が違うので全体のビジョンは難しい【学校関係】
- 少し先の将来の姿を示すこと
- 保護者や学園の主体的な検討を大切にするが、配置・枠組みをどう位置付けるかを審議会で議論し提示する必要がある【専門委員】
- 飯田市全体での方向性を持つ必要があるのではないか

⑤ 具体的な検討に入るために －優先順位を明確にする

- この先10年程度を目途に、優先順位をつけて取り組むべき【まちづくり】
- どこの学園から議論をするか、優先順位を明確にしていく【専門委員】
- 具体的なアクションを起こすタイミングは
- 危機感を持つタイミング
- タイミングを明確に
- どの学園から協議を開始するのか

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 個人ワーク

まとめ

個人ワークシートから

－ グループワークを通じて大事だと感じた点、今後の議論して行く必要があると感じた点の自由記述まとめ②

6 学園地域に学校を「残す」ための方策の検討を

- 小規模学校をその良さを生かして残す方向性【保護者・学校関係】
- 出発点は、少子化時代のこどもを取り巻く環境

7 喫緊の課題としての「複式学級の解消」

- 教育環境として、一定程度の人数がいた方が良く、規模はどうか
- 複式学級の解消に向けた順位づけが重要【保護者・専門委員】
- 児童生徒数が減少することを受け止め、複式にならない状態をめざす【保護者・学校関係】
- 複式学級にならない規模が必要【保護者・学校関係】

8 喫緊の課題としての「施設の老朽化」

- 建設後50年以上が経過する施設をどうするか【専門委員】
- 学校施設の後利用については、どう議論するか

9 飯田学園構想を進めるための施設形態

- 施設の形態について選択肢として伝える【学校関係・専門委員】

10 地域での検討のあり方

- 少子化の現状と危機意識の醸成
- 課題提起の方法で意識の低さを解消【保護者・まちづくり・専門委員】
- 保護者に課題を明確に伝える
- 保護者と地域住民の温度差の解消【保護者】
- 保護者、未就学児の保護者の意見をきちんと聞くことが重要【まちづくり・専門委員】
- 保護者の意見を大切にしてもらえるような話し合いの方法
- 保護者と教育委員会が話しをする機会があると良い
- 若年層(小さい子を持つ親も)の意見や考え方を大切に【保護者】
- 保護者、地域、行政が一緒になって、この地域で学びたい、この地域に残りたいと思えるような教育をして行くために魅力を高めていくこと
- まちづくり委員会が主体となって、少ない意見も大切にした意見交換によりわだかまりを残さない議論を【まちづくり・学校関係・専門委員】
- 地域で検討する組織と市や市教委との連携
- 検討組織の委員選出が重要【保護者】
- 検討組織の人選が大切
- 協議をしていく手順
- 合意形成や決定プロセスのあり方

第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果 令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 個人ワーク

まとめ

グループワークの結果を踏まえた専門委員からのコメント

坂野委員コメント

- まず1点目ですけれども、こどもをまんやかに置いてということについては、ほとんどのグループで共有されていたかと思います。問題となるのは、ここにいる審議会委員の方々は共有できていますが、他の方々がどれくらいその意識があるかということは考えておく必要があると思います。
- 2点目として、市のサポートのことですが、今の市のサポートは良いのではないかと、グループの発表から読み取れました。つまり、対話型で共にやっていくという姿勢が、関係者の中では共有されている。ただし、これまで議論に加わっていない方々に対して、市教育委員会の姿勢や立ち位置をどのように伝えていくかが課題になってくるかと思います。
- 3点目になりますが、今後に向けて改善した方が良い点ですが、遠山郷学園会議の取組から、多少延びたが、先にいつまでに決めるかという期限を定めていたことが重要で、学校のあり方の方向性について誰が決めるかということが問題になるところです。先に市教育委員会が示してしまうと、出口が決められていて地域としてやりたくないという思いが出てしまうが、地域の方々の中で、期限を定めたということがまさに良いプロセスなのだと思います。
- 4点目についてですが、遠山郷学園会議の取組のお話にもありましたが、会議の回数が非常に多くなったということで、参加している委員の方々の負担が生じてしまっています。その負担感をどのように捉えていくかが大切で、相互理解を深めるための手続きであるというような捉え方を共有できると良いかと思いました。以上です。

井出委員コメント

- それぞれのグループ発表の中でほとんど大事な部分に触れていますので、それを踏まえていくつかお話をします。
- 一つは、遠山郷学園をサンプルに色々話し合いをしましたけれども、これが例えば、緑ヶ丘学園や旭ヶ丘学園といった地域の問題を考える時には、全く違った問題が出てくるだろうということです。つまり、非常に良い進め方をしているけれども、これは遠山郷の児童生徒数の急激な減少という、非常にわかりやすい問題があって、それをみんなで考えていこうと当事者意識を持って話し合っていたという、良い組み合わせが良い関係ができていたから進んでいたところがあります。逆に、大きい規模の学園は、児童生徒数は減っていないし、地域はますます広がっているというところで、同じモデルとして考えることはできません。このところは先ほど最後のグループの乗り物議論をどうしていくかというところに繋がっていくと思います。
- 二つ目は、これからどういう乗り物に乗っていくのか考える時に、重要な視点は自治体が今後その個々の地域をどのように発展させていこうとしているのかということです。つまり、住民福祉をどのような形で充実させていこうとしているのかという視点。その中で大きな役割は教育があるわけですが、学校再編という形で矮小化しないように、あくまで飯田市全体の地域の活性化、行政サービスの充実といった視点から捉えていくことが必要だと思います。なので、ぜひ、教育委員会と地域の人たちだけで話をまとめさせられないように、広く、市としてはどういう方向性を持っているのかということを、常に市長部局とタイアップして考えていく必要があるかと思います。今後、特に本日指摘された今後どういう乗り物に乗っていこうとしているのかという視点は、学校教育だけの問題ではないので、ぜひ、そういった議論も進めていくようにしてください。以上です。

第2次方針の基本的な考え方 及び 第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果を踏まえた 第2次答申及び第2次方針の策定に向けた4つの論点

グループワークのまとめ

- ①-1 学園構想を推進する観点からの検討
- ①-2 学園としての一体感
- ①-3 地域の危機意識
- ①-4 保護者等の意見を大事に
- ①-5 まちづくり委員会の主体性
- ①-6 検討組織の組成
- ①-7 こどもまんなかの徹底
- ②-1 学園地域への寄り添い
- ②-2 検討に必ず参画
- ②-3 最初から一緒に検討
- ②-4 課題、考え方や姿勢の共有
(再編ありきではない・地域に学校を残す)
- ②-5 検討しやすい環境整備(情報等提供)
- ③-1 こどもにとって「最適な学びの環境」の将来がイメージできない
- ③-2 どこまで、いつまでに検討するか
- ③-3 検討組織の委員をどう選出するか
- ③-4 世代間ギャップや地域間ギャップをどのように解消するか
- ③-5 多様な意見を集約することができるか不安
- ④-1 市及び市教委の立ち位置・姿勢の明示
- ④-2 市としての方針を提示
 - a 地域特性を踏まえた規模感
 - b どのような施設が良いか
 - c 規模感や施設面から見た検討優先順位
 - d スケジュール感
- ④-3 通学手段に関する不安

自由記述意見のまとめ

- ① 「こどもまんなか」を基本に据えて
- ② 「学校づくりは地域づくり」の精神
- ③ 市・市教委の寄り添う姿勢
- ④ 基本的な方針について議論を
- ⑤ 具体的な検討に入るために
—優先順位を明確にする
- ⑥ 地域に学校を「残す」ための方策の検討を
- ⑦ 喫緊の課題としての「複式学級の解消」
- ⑧ 喫緊の課題としての「施設の老朽化」
- ⑨ 飯田学園構想を進めるための施設形態
- ⑩ 地域での検討のあり方

専門委員コメントのまとめ

- 「こどもまんなか」意識の共有
- 市教委の「対話型で共にやっていく」姿勢や立ち位置の明示
- 「いつまでに決めるか」を地域で定めるプロセスの大切さ
- あり方検討が「相互理解を深めるための手続き」であるという認識の共有
- これからどういう乗り物に乗っていくのかという時に重要な役割を果たすのは市
- 市が地域をどのように発展させていこうとしているのかを、学校再編という形で矮小化しないように、常に市長部局と協働を

「第2次方針の基本的な考え方」を踏まえつつ、学園地域の実情に即したボトムアップ型合意形成を進めるための重要な論点等

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

本日も審議いただく論点

— 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針) —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点①

学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。

■ 具体的な協議のポイント



ポイント① | 学校のあり方を検討する目的



ポイント② | 枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方



ポイント③ | 検討主体と関係団体や関係者



ポイント④ | 市及び市教委の立ち位置・姿勢



具体的な議論のポイント①

－ 学校のあり方を検討する目的の確認 －

確認 1 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ～第1次～

4 今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について

1) 目的・概要

飯田学園構想は、(略)変化が激しく、先行きが見通しがたいこれからの時代において、子供たちが、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして豊かに育んでいくことを目的とします。

確認 2 飯田市これからの学校のあり方審議会においてご議論いただく内容

■ 今後の議論

- ① 今後、「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、先を見越した議論として、審議会での議論を進める。

確認 3 第2次方針の基本的な考え方

基本の方針

第1次方針「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進める。

具体的な議論のポイント①

－ 学校のあり方を検討する目的の確認 －

ポイント①

学校のあり方を検討する目的



先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、**児童生徒が**、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら**生き抜いていける力の基礎を**これまで以上に**しっかりと**、そして、**豊かに育んでいくためのこどもの学びの環境を整備すること**を目的として、学校のあり方検討を進める。

具体的な議論のポイント②

－ 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方 －

確認

1 学校のあり方を検討する目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりとそして豊かに育んでいくことを目的とする「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るための学びの環境整備を促進することを目的として、学校のあり方検討を進める。

確認

2 第2次方針策定のための基本的な考え方

(第1回審議会で確認)

視点3：保護者や地域の課題意識の高い学園や、(施設の)安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。

確認

3 第1回の審議の結果のまとめ

(第2回審議会の審議の前提として確認)

- ・「飯田学園構想」を着実に実施し学園において特色があり魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを、地域における児童生徒数及び施設の面から検討する。
- ・学校のあり方の検討が地域コミュニティの活性化あるいは衰えている家庭の教育力の再生、地域の教育力の再生に繋がる手続き・手順であり、取組である観点からボトムアップ方式が妥当である(略)。

確認

4 個人ワーク・グループワークのまとめから

学園構想を推進する観点からの検討

地域や保護者の取組
今後の参考になる点や大切にすべき取組や考え方

こどもまんなかの徹底

大人や地域の都合もあるが、こどもまんなかに全てを考えることの大切さ

「こどもまんなか」を基本に据えて

こどもがどのような環境の中で育つことが良いことなのかを考える。

対話型で共にやっていくという姿勢が、関係者の中では共有されている。

再編ありきではない姿勢

市教委や市の取組
今後の取組に生かせる取組や支援

学校を残すための取組

こどもまんなかの考え方が最も大事

こどもまんなかと言いながら、自分まんなかになりがち…

再編ありきではない姿勢の明示

市教委や市の取組
気になる点、改善したほうが良い取組

「こどもをまんなか」については、ほとんどのグループで共有されている。

問題は、審議会の委員ではない方々に、どれくらい「こどもまんなか」の意識があるか…

小規模学校をその良さを生かして残す方向性

学園地域に学校を「残す」ための方策の検討を

出発点は、少子化時代のこどもを取り巻く環境

具体的な議論のポイント②

－ 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方 －

ポイント②

枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方



学校のあり方に関する協議・検討の枠組み

「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育を推進する観点から、
学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。



「学園」を枠組みとして進める協議・検討の方式

危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における
学園地域※¹内の対話に基づくボトムアップ方式とする。



「学園」を枠組みとして進める協議・検討において大切に考える

- ①常に「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、
児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
- ②「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図る観点から、
学校再編ありきではなく、学園内学校の配置や施設形態などのあり方を協議・検討する。

※1 学園を構成する小中学校の通学区内の地区のこと … 例) 竜峡学園：龍江地区、川路地区、三穂地区

具体的な議論のポイント③

－ 検討主体と関係団体や関係者 －

確認

1 第2次方針策定のための基本的な考え方

(第1回審議会で確認)

視点4：具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

確認

2 学校のあり方を検討する目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりとそして豊かに育んでいくことを目的とする「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るための学びの環境整備を促進することを目的として、学校のあり方検討を進める。

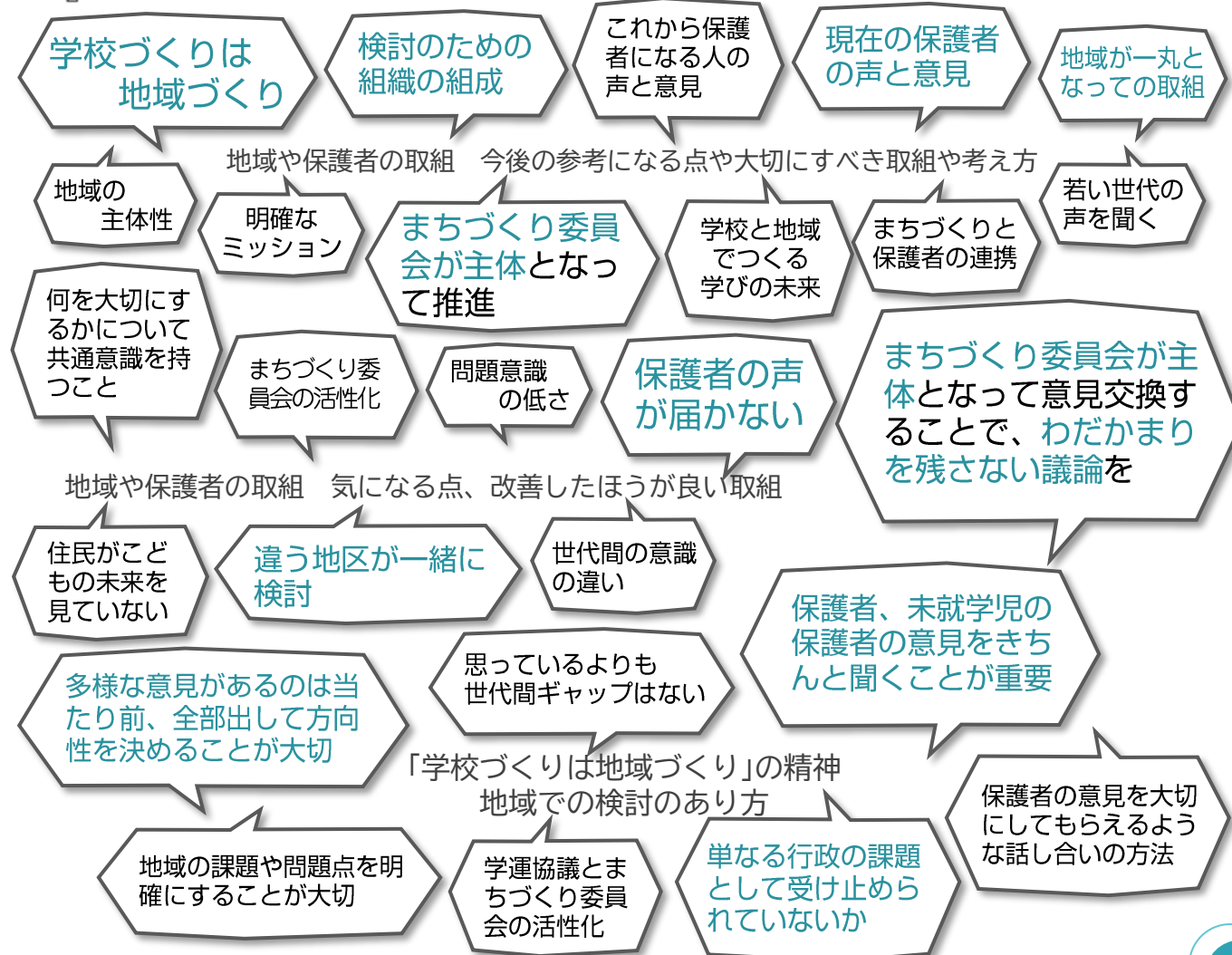
確認

3 枠組み、協議・検討方式、基本とする考え方

- ◆ 学校のあり方に関する協議・検討の枠組み
 - ・「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育を推進する観点から、学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。
- ◆ 「学園」を枠組みとして進める協議・検討の方式
 - ・危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とする。
- ◆ 「学園」を枠組みとして進める協議・検討において大切にすることを考える。
 - ・「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
 - ・「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図るため、学校再編ありきではなく、学園地域の学校機能の充実について協議・検討する。

確認

4 個人ワーク・グループワークのまとめから



具体的な議論のポイント③

－ 検討主体と関係団体や関係者 －

ポイント③

検討主体と関係団体や関係者



学校のあり方に関して協議・検討する主体

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。



協議・検討組織において大切に考える考え方

- ① 学校のあり方に関する協議・検討は、単に行政の課題というだけでなく、地域の課題でもある点を共有する。
- ② 「こどもまんなか」の視点から、児童生徒や保護者はもちろん、未就学児の保護者の意見も大切にする。
- ③ 多様な意見があることが自然なことであり、多くの意見を出し合うなど、関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進める。

具体的な議論のポイント④

市及び市教委の立ち位置・姿勢

確認

1 第2次方針策定のための基本的な考え方

(第1回審議会で確認)

視点4：具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

確認

2 学校のあり方を検討する目的

(略)「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るための学びの環境整備を促進することを目的として、学校のあり方検討を進める。

確認

3 枠組み、協議・検討方式、基本とする考え方

- ◆ 学校のあり方に関する協議・検討の枠組み
 - ・(略)学校 のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。
- ◆ 「学園」を枠組みとして進める協議・検討の方式
 - ・危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の主体的な対話に基づくボトムアップ方式とする。

確認

4 検討主体と関係団体や関係者

- ◆ 学校のあり方に関して協議・検討する主体

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、(略)学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。

確認

5 個人ワーク・グループワークのまとめから

地域や学校への
伴走（寄り添い）

地域に
寄り添った対応

行政があるべき姿や方針
を示し同じ土俵で対話をする

市教委や市の取組
今後の参考になる点や大切にすべき取組や考え方

飯田市・飯田市教育委員会
の寄り添う姿勢

市も地域と同じ
土俵で対応する

まちづくり
委員会との連携

地域に寄り添う市・
市教委の姿勢は大切

学校再編という形で
矮小化しない

市のサポートは、現
在の形で良いのでは
ないか。

常に市長部局とタイ
アップして考えてい
くことが必要

地域の課題を学校再編という形で矮小化しない

飯田市全体の地域の活
性化、行政サービスの
充実といった視点から
捉えていくことが必要

再編ありきでは
ない姿勢の明示

市教育委員会の姿勢や立
ち位置をどのように伝え
ていくかが課題

具体的な議論のポイント④

－ 市及び市教委の立ち位置・姿勢 －

ポイント④

市及び市教委の立ち位置・姿勢



飯田市教育委員会の立ち位置・姿勢

「**学校づくりは地域づくり**」の精神に基づき、学園内で地域が主体となって組成する**対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進める。**



飯田市(市長部局)との連携

学校のあり方は、単に教育・教育行政の課題というだけでなく、地域の課題でもある点に鑑み、地域課題を学校再編に矮小化することなく、広く地域を活性化し持続可能性を高めていく観点から、**市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。**

論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)要点

－ 具体的な協議のポイント①～④のまとめ －

学校のあり方を検討する目的

協議・検討の目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、**児童生徒が**、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら**生き抜いていける力の基礎**をこれまで以上にしっかりと、そして、**豊かに育ていくためのこどもの学びの環境を整備すること**を目的として、学校のあり方検討を進める。

枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方

協議・検討の枠組み

学校のあり方を**協議・検討する枠組み**は「**学園**」とする。

協議・検討の方式

危機・課題意識が高い学園地域、施設の安全面で課題がある学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とする。

大切に考える考え方

- ①「**こどもまんなか**」を根幹に置き、児童生徒のより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
- ②学校再編ありきではなく、**学園内学校の配置などのあり方を協議・検討**する。

検討主体と関係団体や関係者

協議・検討の主体

「**学校づくりは地域づくり**」の精神に基づき、学園内での**協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体**となり、協議・検討のための**対話型の組織を組成**して、**学園地域一丸**となって実施する。

大切に考える考え方

- ①**学校のあり方は、地域課題でもある点を共有**する。
- ②**児童生徒や保護者はもちろん、未就学児の保護者の意見も大切**にする。
- ③**関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進める**。

市及び市教委の立ち位置・姿勢

市教委の立ち位置・姿勢

「**学校づくりは地域づくり**」の精神に基づき、学園内での**地域が主体**となって組成する**対話型の検討組織に寄り添い、一丸**となって**協議・検討を進める**。

市長部局との連携

市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。

本日ご審議いただく1つ目の論点

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点2 | 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 具体的な協議のポイント

 **ポイント① | 小規模教育の位置付け**

 **ポイント② | 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)**

 **ポイント③ | 協議・検討を開始する学園**

 **ポイント④ | 協議・検討の順番**



第2次答申に向けた小規模教育の位置付けに関するグループワークの結果

令和7年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク **グループ B**

ポイント – 結果共有のための発表から

- 小規模であることの強みと児童の学びの視点では、個別で目が行き届きやすいこと、自ら主体的に学び、様々な場面で活躍できる機会が多いことから責任感が身に付くという良さがあり、また、小規模のため学年を超えた活動が盛んに行うことができ、集団としての絆が生まれるという意見が出された。
- 課題面で捉えると、こどもたちが気を抜けない状況になってしまうこと、多様な考えに出会えないのではないかという意見が出された。また、同年代同学年の仲間との触れ合いが希薄になること、人間関係の固定化も起こってしまう。
- 教育活動や学校運営の視点では、児童生徒がやりたいことに寄り添うことができること、小回りが利くこと、一人一人に目が行きやすいことが出された。
- 課題としては、先生方への負担が大きいこと、P T Aへの負担もかかってくることが挙げられ、地域やP T Aの協力が必須であるということが課題の一つとして挙げられている。

グループ B	第1ラウンド	学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？
ご検討 いただくこと	①事前に個人ワークでお考えいただいたご意見をそれぞれのラインボックス内に書いてください(自分の書きやすい向きで書いてください)。 ②各々から考え方を含めて発表し合い、同じような意見を線で囲んだり、多かった意見や皆が大切だと感じた意見、印象に残る意見に印を付けるなどして、メンバー全員で「良さ」と「課題」を共有し、グループとしての問いに対する回答をまとめてください。	
	良さ：小規模であることの強み 小規模だからこそ実現できていることやその良さは何か	課題：小規模であるが故の弱み 小規模であるが故に生じる難しさや課題は何か
児童の学びの視点 児童生徒にとっての学び	学習環境が豊か 思い思いの居場所 (先生と生徒の関係性) <u>個別対応</u> 地域文化活動が盛ん 子にも寄り添った学び 二学期が長く 学年を超えた交流 活躍できる 責任感 責任感がつく 全校の繋がりが強い 多様な学び 多様な意見に角を曲げることにできる (学校自己評価で) 自分の考えを表現する力 追学の不安 (保護者) 多様な考えに 出会いがない 人間関係が広がりがない 同年代同学年 気を抜けない	子どもの社会の幅が小さい (同年代、先輩) 考えが浅い 多様な意見に角を曲げることにできる (学校自己評価で) 自分の考えを表現する力 追学の不安 (保護者) 多様な考えに 出会いがない 人間関係が広がりがない 同年代同学年 気を抜けない
教育活動・学校運営の視点 先生や学校にとっての運営	環境、関係性 児童のやりたいことができる 自由進捗学習でできる ICT活用がしやすい やりたい体験させたいこと 児童がやりたいことに 寄り添える 生活面が広がる 全校でのテーマ活動でできる	過剰な負担、負担が大きい 専科教員の不足、教員の業務量の多さ 地域の協力がないと運営で難しい 保護者負担 (町内会支援) 児童会、PTA 負担 地域での協力が必要 先生数が多い 負担が大きい (先生)

第2次答申に向けた小規模教育の位置付けに関するグループワークの結果

令和7年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク **グループC**

ポイント - 結果共有のための発表から

- 児童の学びの視点からの強みでは、キーワードはやはり個別、一人一人、ふるさと学習や体験的な学習が出てきた。そのキーワードから導かれる強みは、自律的な学び、その子らしい学び、個性的な学び等ができることが強みとしてある。
- 学校運営の視点では、小回りが利く、きめ細かな学習支援ができる、学校はチームになるというようなキーワードが出てきた。そのキーワードから導かれる強みは、個性や多様性に応じた柔軟な学習環境を整えることができるということ。また、小規模教育の強みの教育理念や教育方法、そういったようなことが強みとして挙がってきた。
- 弱みの方では、人間関係の固定化、評価の固定化、リーダーの存在などが挙げられ、もっともっと成長できるのに、その成長が困難な状態になってしまうのではないかと挙がった。
- 学校運営については、やはり教員数が少なくなるため、教員の負担が重くなること、あるいは教員個人の力量への依存度が当然高くなってしまふことが挙げられた。また、地域の学校への協力が学校運営に欠かせないため、学校と地域の連携から協働への移行ができなければ、学校運営に支障をきたしてしまふという意見が出た。

グループ C 第1ラウンド 学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？	
ご検討いただくこと	
①事前に個人ワークでお考えいただいたご意見をそれぞれのラインボックス内に書いてください(自分の書きやすい向きで書いてください)。 ②各々から考え方を含めて発表し合い、同じような意見を線で囲んだり、多かった意見や皆が大切だと感じた意見、印象に残る意見に印を付けるなどして、メンバー全員で「良さ」と「課題」を共有し、グループとしての問いに対する回答をまとめてください。	
良さ：小規模であることの強み 小規模だからこそ実現できていることやその良さは何か	課題：小規模であるが故の弱み 小規模であるが故に生じる難しさや課題は何か
児童の学びの視点 児童生徒にとってどうか ・個別の対応、一人一人の活躍の機会(表現) ・ふるさと学習を基軸にして、魅力的な学び、地域に密着した ・一人一人がリーダーになれる(発表力) ・異学年の学習活動(かかわり) ・一人一人の <u>自律的な学び</u> 、 <u>自分らしい学び</u> 、 <u>個性的な学び</u> ・体験的な学習(祭りなど地域の環境)	・意図の不明確さ ・自己主張の強いリーダーの存在が協力的な活動ができない ・人間関係の固定化、評価の固定化 ・ラベルが少なく切磋琢磨の場が少なく成長が困難 ・部活動等「自分たち」を伸ばす機会や場が少なく
教育活動・学校運営の視点 先生や学校にとってどうか ・小回りが利く、地域が協力的 ・個別指導ができる(その強みは指導) ・個性や多様性に応じた柔軟な学習環境 ・学校がチームになりやすい ・小規模教育と密着した教育理念や教育方法がある(制作の行事)	・教員個人の力量への依存度が高い ・PTAなど将来を見据えた活動が必要 ・教員の負担が重くなる (各校学年別の教材研究 指導準備...) ・教員同士の交流が少なくなる ・教師が少ないので、特定の課題に組織的に対応することが困難な場合がある ・地域の協力が必要 = 学校運営に 連携 ⇒ 協働

学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？

～ 良さ：小規模であることの強み × 児童の学びの視点 ～

良さ：小規模であることの強み

小規模だからこそ実現できていることやその良さは何か

児童の学習環境が豊かになる

- 主体的に学ぶ環境を与えられやすい
- 他者に教えることで自身の学びをより深めることができる
- ふるさと学習を基軸とした魅力的な探究の学びができる
- 一人一人の自律的な学び、自分らしい学び、個性的な学びができる

機動性が高い、小回りがきく

- 小回りがきく
- 体験的な学習や校外学習を機動的に行える
- 異年齢の学習活動、体験的な学習、校外活動などを機動的に行うことができる
- 発言や実習・実技等の個の時間が十分に確保できる

地域の人たちとの交流の場が増える

- 地域の豊かな自然、伝統文化や地域の行事を教材に地域と密着したふるさと学習を展開しやすい
- 伝統文化や地域の行事を教材に地域と密着した学習がフットワーク良く展開しやすい

学校が安心できる居場所になる

- 児童一人一人が注目され、大切にされていると感じることができる
- 一人一人が認められ大切にされる

個に寄り添った個別の対応ができる

- 「立ち止まり」や「回り道」という理解や思考を誘うゆったりとした学びができる
- 担任が個別に支援できるため自由進度学習がやりやすい
- 学習面でも生活面でも細やかな指導、柔軟対応ができる
- 個々の思いや考えに寄り添った学びを実現しやすい
- 個別の対応ができる
- 個に寄り添ったきめ細かな対応ができる

人間関係の安定感

- 友達や先生との親密な人間関係が築ける
- 個々にお互いの顔も名前も知っている
- 教師との関わりが気軽にできる
- 児童の団結力、繋がりが強く、集団意識が強くなる
- 全校で一つのテーマについて取り組む学習ができる
- 学年を越えた交流・活動ができアットホームな環境が整えられる

児童一人一人に活躍の機会がある

- 授業等での発言の機会が多くなる
- 一人一人が活躍する機会を設けることができる
- 一人一人が活躍する機会があり、発表等のアウトプットの場が位置付けられる
- 一人一人が表現できる時間を多く持つことができる
- 意見や感想を発表できる機会が増える
- 授業中も発言など活躍できる機会が多い

責任感が生まれ、成長につながる

- 一人一人がリーダーとなり意見を発表することができる
- 発表やリーダーの経験が増え、活躍できることで、成長につながる
- 様々な活動でリーダーを務める機会が増え、責任感・自信・やる気等が養われる
- 学校生活において個々の役割や責任が大きくなる
- 各種の係活動が体験でき、リーダーになる機会が多い
- 異年齢で関わる機会が多い

学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？

～ 良さ：小規模であることの強み × 教育活動・学校運営の視点 ～

良さ：小規模であることの強み

小規模だからこそ実現できていることやその良さは何か

学習環境面でゆとりがある

- 施設や教具等のゆとり(物理的余裕)がある
- 校庭や体育館、特別教室等を使用しやすい
- ICTの活用がしやすい
- 学ぶ環境(施設、教材教具など)が充実している

児童の「やりたい」を実現できる

- 児童の「やりたい」を実現できる
- 児童の「やりたいこと」ができる
- 児童のやりたい体験を実現できる
- 児童の「やりたい」に寄り添うことができる

保護者や地域と連携した教育活動ができる

- 保護者との連絡や調整、連携がしやすい
- 地域が協力的で、物理的距離も近いので地域との関わりを深めやすい
- 学校がチームになり地域性を生かしたカリキュラムマネジメントができる
- 地域の協力は得られやすく、探究的な学びが実施しやすい

豊かな学習環境を自由に構築できる

- 個性や多様性に応じた柔軟な学習環境を構築できる
- 小規模教育を強みとする教育理念や教育方法の実践が可能になる
- 児童の興味に合わせた学習ができる
- 「一人一人にあった学び」「自由進度学習」を展開しやすい
- 自由進度学習など個にあった学習に目が届きやすい
- 児童の実態に即した対応が可能
- 体験を伴った教育活動を組み立てやすい
- 児童の反応を迅速に捉えることができる

児童の情報を把握でき、個別対応が可能

- 個々の学習状況や心身の状態把握し学習指導や生徒指導に生かせる
- 一人一人の学習の進捗状況を正確に把握できるため個別対策・個別指導が行いやすい
- 学習内容の定着状況や学びの履歴を的確に把握でき、きめ細かな指導が可能になる
- 学習等で困っている児童に個別対応しやすい
- 児童の変化を見つけやすい
- 児童一人一人に目が届きやすい
- 児童一人一人を理解した上で、個に応じた指導、支援ができる

小回りが利き、柔軟対応ができる

- 小回りが利く
- 柔軟対応ができる
- フットワークが軽い
- 状況や必要に応じて素早く対応できる

児童との関係性が豊かになる

- 児童同士の繋がりがあり、ともに楽しむ活動が多くできる
- 全校で新しい試みに挑戦できる
- 他校との交流が進む
- 児童と深く関わることができる
- 児童との親密な人間関係が築ける
- 児童に向き合う時間がとれる
- 評価や諸表簿作製等の時間的ゆとりが生じる

教員としてのやりがいが増える

- 教員としてのやりがいが増える

学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？

～ 課題：小規模であるが故の弱み × 児童の学びの視点 ～

課題：小規模であるが故の弱み

小規模であるが故に生じる難しさや課題は何か

関係性が悪化した場合等の逃げ場がない

- 個々が浮き彫りになると同時に逃げ場がない
- トラブルがあっても離すことができない
- トラブルがあった時の関係性が難しい
- 逃げ場がなく、行き詰まると新たなスタートを切ることが難しい

関係性の固定化が生じる

- 人間関係に広がりがない
- 人間関係が固定化してしまう
- 限られた人間関係で固定化する
- 児童の人間関係が固定化する
- 評価が固定化する
- 児童の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- クラス替えもなく人間関係が固定化する

気を抜くことができない

- 先生にずっと見られているようで気を抜く時がない
- 注目されることが多く、心の休息を得られにくい

進学時の不安がある

- 進学等の際に大きな集団へ適応に困難が生じる可能性がある

大人数の前で発表する機会がない

- 大人数の前で発表する機会がない

社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい

- 望ましい集団活動(社会性やコミュニケーション能力を育てる)が展開しにくい
- コミュニケーション力が身につかない

協働的な学びを深める対応が必要

- 協働的な学びが組みづらい
- 特に自己主張が強い児童がいるとその児童の元で行動するようになり協働の学びができにくい
- 多様な意見に触れる機会が少ないため友達の見解を参考にしながら学習を深めていくことが難しい
- 多様な意見に触れる機会が少ないため、意見交流による深まりが難しい
- 多様な考え方に会いづらくなる
- 多様な学びが難しく、新しい情報が入ってこない
- 多角的な視点や異なる価値観に触れる機会が少ない
- 意見が偏りやすい
- 多様な考えに触れる機会が限られやすく考えを深める学び、協働の探究の場、他者との対話をどのように作るかが課題となる

児童だけの社会の規模が小さくなる

- 毎日ともに学ぶ同学年の仲間が少ない
- 同学年に個性が少なく発達に必要な信頼関係を築く機会を欠いてしまいやすい
- 同世代の多くの仲間の中で学ぶ経験ができない
- 憧れの存在、お手本となる先輩が少ない

指導や支援が強く児童の主体性・自主性を妨げてしまう

- 一人一人への手が入りやすいため、教職員が手を出しすぎてしまう
- 教職員の指導や支援が強すぎて児童の自主性を妨げてしまうことがある
- 大人の存在がよりどころになりすぎてしまう
- 馴れ合いすぎてしまう

切磋琢磨する環境での成長が困難

- 様々な活動でリーダーを務める機会が増えるが苦手な児童には負担になる
- PTAが大変だと感じる
- 一家庭当たりの負担が増える

団体競技や大規模な行事が実施できない

- 団体競技ができない
- 行事の規模が小さくなる
- 委員会やクラブの種類や所属人数が少ない
- 部活動等「自分の好き」を伸ばす機会や場の少なさ
- 集団活動が限られてしまう
- 団体競技やクラブ活動でできることが限られてしまう

児童・保護者の負担が増える

- 協働的な学びの実現や切磋琢磨する環境での成長等が困難な状況がある
- 切磋琢磨する環境がなく成長が困難になる
- 今の自分に満足してしまい井の中の蛙になってしまう

学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？

～ 課題：小規模であるが故の弱み × 教育活動・学校運営の視点 ～

課題：小規模であるが故の弱み

小規模であるが故に生じる難しさや課題は何か

教員同士の切磋琢磨ができなくなる

- 校内研修(若手もベテランも)が充分にできない
- 教員同士の切磋琢磨する環境が作りにくい
- 教職員同士の刺激が少ない

教職員の負担が増加する

- 教員の負担が重たくなる
- 個々の教職員が負担する業務が多くなる
- 職員数が少ないため仕事量が多く感じられる
- 校務の多重化により、負担が大きくなる
- 先生の数が少なく一人当たりの業務量が多くなる
- 配置される教職員数が不十分
- 教員個人の力量への依存度が高い
- 教員に特別な指導技術が求められる
- 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備、校務負担、行事負担等の教員の負担が重たい

専科教員が配置されない

- 専科教員が配置されない
- 専科教員がいないことで、教員の負担が増える

学校を取り巻くさまざまな課題に組織的に対応することが困難な場合がある

- 学校を取り巻くさまざまな課題に組織的に対応することが困難な場合がある

協働的な学びの構築が難しく、児童の「やりたい」を実現できないことがある

- 協働的な学びの場ができていくなり全体として教育効果が下がる
- 児童の「やりたい」を実現できないことがある
- 協働学習が組みづらくなる
- 児童数が減少することで校外活動の負担が大きくなり、活動内容を縮減せざるを得ない
- 児童だけで課題解決をするには十分な環境が整わない
- 課題に対する解決思考を乏しくさせてしまう

クラス替えができない

- クラス替えやクラスマッチなどによる校内の活性化が難しい
- クラス替えができない

過保護になりやすい

- 過保護になりすぎる
- 過保護(失敗させない)になりがち

児童会やPTA活動が低調になる

- 児童会活動が低調になる
- 児童会の活動が縮小してしまう
- 人数が減少していくことを見越した児童会活動の構築が求められる
- PTA活動が低調になる
- PTAの活動が縮小してしまう
- 人数が減少していくことを見越したPTA活動の構築が求められる

保護者の負担が増加する

- 保護者の金銭的負担が増える
- 社会見学等の費用など保護者負担が増加する
- 保護者のメンバーが固定化され負担が大きくなる
- 保護者の負担が増える
- PTAの負担が多くなる
- PTA活動における日常活動への負担感が強い

地域と学校の連携から協働へ

- 地域の協力がないと学校の環境整備、清掃などが行き届かない
- 学校運営に地域の協力が必要になる
- 学校環境整備に地域の協力が必要になる

学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？

良さ：小規模であることの強み

小規模だからこそ実現できていることやその良さは何か

- 個に寄り添った個別の対応ができる
- 人間関係の安定感
- 機動性が高い、小回りがきく
- 学校が安心できる居場所になる
- 地域の人たちとの交流の場が増える
- 責任感が生まれ、成長につながる
- 児童の学習環境が豊かになる
- 児童一人一人に活躍の機会がある

課題：小規模であるが故の弱み

小規模であるが故に生じる難しさや課題は何か

- 関係性が悪化した場合等の逃げ場がない
- 関係性の固定化が生じる
- 気を抜くことができない
- 進学時の不安がある
- 大人数の前で発表する機会がない
- 児童だけの社会の規模が小さくなる
- 協働的な学びを深める対応が必要
- 社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい
- 児童・保護者の負担が増える
- 切磋琢磨する環境での成長が困難
- 団体競技や大規模な行事が実施できない
- 指導や支援が強く児童の主体性・自主性を妨げてしまう

児童の学びの視点
児童生徒にとってどうか

教育活動・学校運営の視点
先生や学校にとってどうか

- 児童の情報を把握でき、個別対応が可能
- 児童の「やりたい」を実現できる
- 小回りが利き、柔軟対応ができる
- 児童との関係性が豊かになる
- 豊かな学習環境を自由に構築できる
- 保護者や地域と連携した教育活動ができる
- 学習環境面でゆとりがある
- 教員としてのやりがいが増える

- 学校を取り巻くさまざまな課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- 教員同士の切磋琢磨ができなくなる
- 専科教員が配置されない
- クラス替えができない
- 過保護になりやすい
- 協働的な学びの構築が難しく、児童の「やりたい」を実現できないことがある
- 教職員の負担が増加する
- 保護者の負担が増加する
- 児童会やPTA活動が低調になる
- 地域と学校の連携から協働へ

小規模教育の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態に関するグループワークの結果

令和7年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク **グループ B**

グループ **B**

第2ラウンド

小規模の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か？

ご検討
いただくこと

①事前に個人ワークでお考えいただいたご意見をそれぞれのラインボックス内に書いてください。
②各々から考え方を含めて発表し合い、第1ラウンドと同様の方法でメンバー全員で、「小規模の良さが得られなくなる状態」又は「課題を補いきれなくなる状態」を共有し、グループとしての問いに対する回答をまとめてください。

小規模教育の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態

- ① 児童数へ極小になる状態
② 保護者負担が大きくなる状態
(地域)
- ① 子どもの社会性が育まれない状態
(毎年1人だけ/学校内で同性者ばかり偏り)
② 社会性が育まれない状態
極端な

社会性が育まれない状態

そのように考えた理由

児童の学びの観点から
児童や生徒はどのような状態になるか

教育活動・学校運営の観点から
先生や学校、授業はどのような状態になるか

- ① 1人での授業になる場合、教育的な学びの機会が少なくなる。
② 子どもの活動内容が少なくなる。
③ 先生の負担が増える。
④ 地域の若年層の減少により、学校の維持が困難になる。
⑤ 学校の集約が進む。
⑥ 子どもの学びの機会が減少する。
⑦ 子どもの社会性が育まれない。
⑧ 子どもの社会性が育まれない。
⑨ 子どもの社会性が育まれない。
⑩ 子どもの社会性が育まれない。
⑪ 子どもの社会性が育まれない。
⑫ 子どもの社会性が育まれない。
⑬ 子どもの社会性が育まれない。
⑭ 子どもの社会性が育まれない。
⑮ 子どもの社会性が育まれない。
⑯ 子どもの社会性が育まれない。
⑰ 子どもの社会性が育まれない。
⑱ 子どもの社会性が育まれない。
⑲ 子どもの社会性が育まれない。
⑳ 子どもの社会性が育まれない。
㉑ 子どもの社会性が育まれない。
㉒ 子どもの社会性が育まれない。
㉓ 子どもの社会性が育まれない。
㉔ 子どもの社会性が育まれない。
㉕ 子どもの社会性が育まれない。
㉖ 子どもの社会性が育まれない。
㉗ 子どもの社会性が育まれない。
㉘ 子どもの社会性が育まれない。
㉙ 子どもの社会性が育まれない。
㉚ 子どもの社会性が育まれない。
㉛ 子どもの社会性が育まれない。
㉜ 子どもの社会性が育まれない。
㉝ 子どもの社会性が育まれない。
㉞ 子どもの社会性が育まれない。
㉟ 子どもの社会性が育まれない。
㊱ 子どもの社会性が育まれない。
㊲ 子どもの社会性が育まれない。
㊳ 子どもの社会性が育まれない。
㊴ 子どもの社会性が育まれない。
㊵ 子どもの社会性が育まれない。
㊶ 子どもの社会性が育まれない。
㊷ 子どもの社会性が育まれない。
㊸ 子どもの社会性が育まれない。
㊹ 子どもの社会性が育まれない。
㊺ 子どもの社会性が育まれない。
㊻ 子どもの社会性が育まれない。
㊼ 子どもの社会性が育まれない。
㊽ 子どもの社会性が育まれない。
㊾ 子どもの社会性が育まれない。
㊿ 子どもの社会性が育まれない。

- ① 1人での授業になる場合、教育的な学びの機会が少なくなる。
② 子どもの活動内容が少なくなる。
③ 先生の負担が増える。
④ 地域の若年層の減少により、学校の維持が困難になる。
⑤ 学校の集約が進む。
⑥ 子どもの学びの機会が減少する。
⑦ 子どもの社会性が育まれない。
⑧ 子どもの社会性が育まれない。
⑨ 子どもの社会性が育まれない。
⑩ 子どもの社会性が育まれない。
⑪ 子どもの社会性が育まれない。
⑫ 子どもの社会性が育まれない。
⑬ 子どもの社会性が育まれない。
⑭ 子どもの社会性が育まれない。
⑮ 子どもの社会性が育まれない。
⑯ 子どもの社会性が育まれない。
⑰ 子どもの社会性が育まれない。
⑱ 子どもの社会性が育まれない。
⑲ 子どもの社会性が育まれない。
⑳ 子どもの社会性が育まれない。
㉑ 子どもの社会性が育まれない。
㉒ 子どもの社会性が育まれない。
㉓ 子どもの社会性が育まれない。
㉔ 子どもの社会性が育まれない。
㉕ 子どもの社会性が育まれない。
㉖ 子どもの社会性が育まれない。
㉗ 子どもの社会性が育まれない。
㉘ 子どもの社会性が育まれない。
㉙ 子どもの社会性が育まれない。
㉚ 子どもの社会性が育まれない。
㉛ 子どもの社会性が育まれない。
㉜ 子どもの社会性が育まれない。
㉝ 子どもの社会性が育まれない。
㉞ 子どもの社会性が育まれない。
㉟ 子どもの社会性が育まれない。
㊱ 子どもの社会性が育まれない。
㊲ 子どもの社会性が育まれない。
㊳ 子どもの社会性が育まれない。
㊴ 子どもの社会性が育まれない。
㊵ 子どもの社会性が育まれない。
㊶ 子どもの社会性が育まれない。
㊷ 子どもの社会性が育まれない。
㊸ 子どもの社会性が育まれない。
㊹ 子どもの社会性が育まれない。
㊺ 子どもの社会性が育まれない。
㊻ 子どもの社会性が育まれない。
㊼ 子どもの社会性が育まれない。
㊽ 子どもの社会性が育まれない。
㊾ 子どもの社会性が育まれない。
㊿ 子どもの社会性が育まれない。

ポイント - 結果共有のための発表から

- 小規模な教育の良さが得られなくなる状態については、学校は児童生徒の社会生活があり、社会性を育む場でもあることから、児童生徒の社会性が育まれない状態ではないかという意見が出された。
- 理由としては、児童の学びの観点からは、同年の仲間、さらに同性の仲間がいないことが精神の発達の段階において、集団が築けないバランスの悪さによって社会性が育まれない状態になってしまうのではないかと考えた。また、学びの範囲が制約されてしまうことも影響があるのではないかと考えた。
- 教育活動や学校運営の観点では、PTA組織や地域で支えていただけた方々の協力体制の維持が困難になってしまうのではないかと考えた。地域の中では高齢化や人数の減少が危惧されるため、こどもの学びの体制を支えることが難しくなってしまうのではないかと考えた。

小規模教育の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態に関するグループワークの結果

令和7年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会 グループワーク **グループC**

ポイント – 結果共有のための発表から

- 児童の観点において、さまざまな機会がなく
なったり、競争心がなくなるなど、徐々に活動
量が限定されていってしまうイメージで、なお
かつこどもの場合には学習の場だけではなく、
教室や学校というものは生活の場でもあるため、
その生活の場の中で身につけられるものが育ち
にくいという場合には、限度としてあるのでは
ないかと考えた。
- 学校運営の視点から考えると、地域と学校の関
係性がとても大事になってくるため、その地域
に元気がなくなっていく時には、限度ではない
かというような意見があった。
- 以上から、一つは地域からの協力がなくなった
場合、いわゆる学校と地域の連携や協働の継続
性の担保ができなくなってしまうこと。
- もう一つは、学校側でいろいろ工夫してくれて
はいるが、その学びの環境がこれ以上整えられ
ない場合には、限度ではないかという状況の2
つが挙げた。

グループ C	第2ラウンド	小規模の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か？
ご検討 いただくこと	①事前に個人ワークでお考えいただいたご意見をそれぞれのラインボックス内に書いてください。 ②各々から考え方を含めて発表し合い、第1ラウンドと同様の方法でメンバー全員で、「小規模の良さが得られなくなる状態」又は「課題を補いきれなくなる状態」を共有し、グループとしての問いに対する回答をまとめてください。	

小規模教育の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態

① 地域からの協力がなくなった場合 (学校と地域の連携と協働の継続性が担保されない) > 児童生徒数より② 地域の人口減 (学年で一人) (極小人数にすぎない) ③ 多様な学びの環境が整えられない場合 (最低でも3人)

そのように考えた理由

児童の学びの観点から 児童や生徒はどのような状態になるか

- ・ 地域との関係性がなくなる
- ・ 話し合いなどの機会がなくなる
- ・ 競争心がなくなる
- ・ 活動量の限定 (体験的な学習、校外活動、異年齢学習)

学習の場 ↔ 生活の場 がある

教育活動・学校運営の観点から 先生や学校、授業はどのような状態になるか

- ・ 地域からの補助(金銭面)がなくなる
- ・ 地域に支えられなくなった場合
- ・ 人口減少による歯止めがかかると、学習定数が見込めない場合

・ 地域に学習する人が存在。
・ 地域的な視点で取り組む。

小規模の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か？

小規模教育の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態

① 複式学級になる(既になっている)状態

- ・複式学級がある状態
- ・複式学級が多くなってしまう
- ・複式学級が複数ある状態
- ・複式学級となる

② 児童数が極少になる状態

- ・児童数の極端な減少(2人以下)
- ・学年に児童が一人の状態
- ・学年在籍児童数が少なくなりすぎてしまう状態
- ・児童数、教員数が減少してしまう

③ 学校運営が立ち行かない状態

- ・学校がマネジメントの工夫に限界を感じた場合
- ・学校が多様な学びの環境を整えられないと判断した場合
- ・地域からの協力が得られず、学校運営が立ちゆかなくなる状態

- 出された意見を大きく分類すると、
 - ① 複式学級になる状態
 - ② 児童数が極少になる状態
 - ③ (学校から見て)学校運営が立ち行かない状態 に3分類ができる。
 - なお、委員のご意見やグループワークの中では…
 - ✓ 児童、保護者、学校の負担が増大する状態
 - ✓ 社会性や主体性を育むことが難しい状態
 - ✓ 多様な学びの環境が整えられない状態
- といった意見もあったが、これらは「結果」と捉え、「原因」と考えられる上記①～③にまとめた。

小規模の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か？

－ 複式学級になる（既になっている）状態と考えた理由 －

児童の学びの観点から 児童や生徒はどのような状態になるか

- 社会性を育む機会が損なわれる
 - ・協働的な活動や解決思考が乏しくなり生きる力が育めない
 - ・集団の一員として諸課題を解決していく力がかない
 - ・集団活動ができない状態
 - ・同年の仲間がおらず集団による学びが確保できない
 - ・信頼関係を構築する経験ができない
- 関係性の構築に難しさが生じる
 - ・個々への注目度が高くなり、他に頼ることができず、疲れる
 - ・学年が上がるほど、上の学年と下の学年の圧迫感・窮屈感が生じる
 - ・男女のバランスがとれない
 - ・先生との関係性が個人の関係になる
- 主体性を育む機会が損なわれる
 - ・学級活動、児童会や学校行事等における主体性が育たない
 - ・協働の学びが組みづらく、児童の主体性を育むことが難しくなる
 - ・個々の学習が受け身になる
- 負担が増えることで制限が加わる
 - ・経済的負担が重たくなり、教育活動が限定される
 - ・保護者の負担が大きくなり、活動内容や校外学習の範囲や機会が狭くなる
- 学習環境面での難しさ
 - ・主体的に学ぶ力、個の理解力がある程度身につけていないと複式学級での学びは難しい
 - ・学びの範囲が制約される
 - ・対話的な学びに欠ける
 - ・ペアやグループ学習での対話の広がりが少なくなる
 - ・自校だけでは切磋琢磨する環境が整わない
 - ・「好き」を伸ばす機会や場、支援者や伴奏者がいない状態
- 人間関係や評価が固定化する

教育活動・学校運営の観点から 先生や学校、授業はどのような状態になるか

- 教職員数が少なく、柔軟な対応ができない
- 教職員数が少なく、課題に対して組織的な対応ができない
- 学習指導の進め方が課題になる
- 学校が多様な学びの環境を整えられない
- 活動が制限される
 - ・児童会活動等が限定され社会性が育たない
 - ・遊びが限定されるため学校に楽しみがない
 - ・やってみたいと思う活動ができない
- 保護者の負担が重たくなる
 - ・保護者の負担が増大する
 - ・校外活動、宿泊行事等の経費負担が重たくなる
 - ・地域の協力体制が維持できない

小規模の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か？

－ 児童数が極少になる状態と考えた理由 －

児童の学びの観点から 児童や生徒はどのような状態になるか

- 社会性を育む機会が損なわれる
 - ・協働的な活動や解決思考が乏しくなり生きる力が育めない
 - ・集団の一員として諸課題を解決していく力がつかない
 - ・集団活動ができない状態
 - ・同年の仲間がおらず集団による学びが確保できない
 - ・信頼関係を構築する経験ができない
- 主体性を育む機会が損なわれる
 - ・学級活動、児童会や学校行事等における主体性が育たない
 - ・協働の学びが組みづらく、児童の主体性を育むことが難しくなる
 - ・個々の学習が受け身になる
- 関係性の構築に難しさが生じる
 - ・対話的な学びが広がらず、児童と先生の一対一の関係性になってしまう
- 競争心が少ない
- 学習環境面での難しさ
 - ・考えを共有したり、相談したりする相手がおらず学び合いが成立しない
 - ・仲間との学びやグループ活動ができない
 - ・仲間との学びや遊びの幅がなくなる
 - ・話し合いをする機会がない
 - ・同世代のコミュニケーションが低調になる
 - ・課題に対する協働的な活動や解決思考が乏しくなり生きる力が育めない

教育活動・学校運営の観点から 先生や学校、授業はどのような状態になるか

- 先生の負担が大きくなる
- 保護者の負担が重たくなる
 - ・保護者の負担が増大する
 - ・校外活動、宿泊行事等の経費負担が重たくなる
 - ・地域の協力体制が維持できない
- 多様性が失われる
- 活動が制限される
 - ・経済的負担が重たくなり、教育活動が限定される
 - ・保護者の負担が大きくなり、活動内容や校外学習の範囲や機会が狭くなる
 - ・児童会活動等が限定され社会性が育たない
 - ・遊びが限定されるため学校に楽しみがない
 - ・PTA活動が低調になる
- 児童会活動が困難になる

小規模の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か？

－ 学校運営が立ち行かない状態と考えた理由 －

児童の学びの観点から 児童や生徒はどのような状態になるか

- 多様な学びの環境が確保できない
- 学校運営が回らず、児童の学びに影響が出る

教育活動・学校運営の観点から 先生や学校、授業はどのような状態になるか

- 多様な学びの環境が確保できない
- 地域からの補助等がなくなり、地域で子育てができなくなる
- 地域に元気がなく、地域と学校の連携や協働ができなくなる
- 地域や保護者の負担が大きくなる状態
- 地域との連携が難しくなる
- PTA活動が低調になる

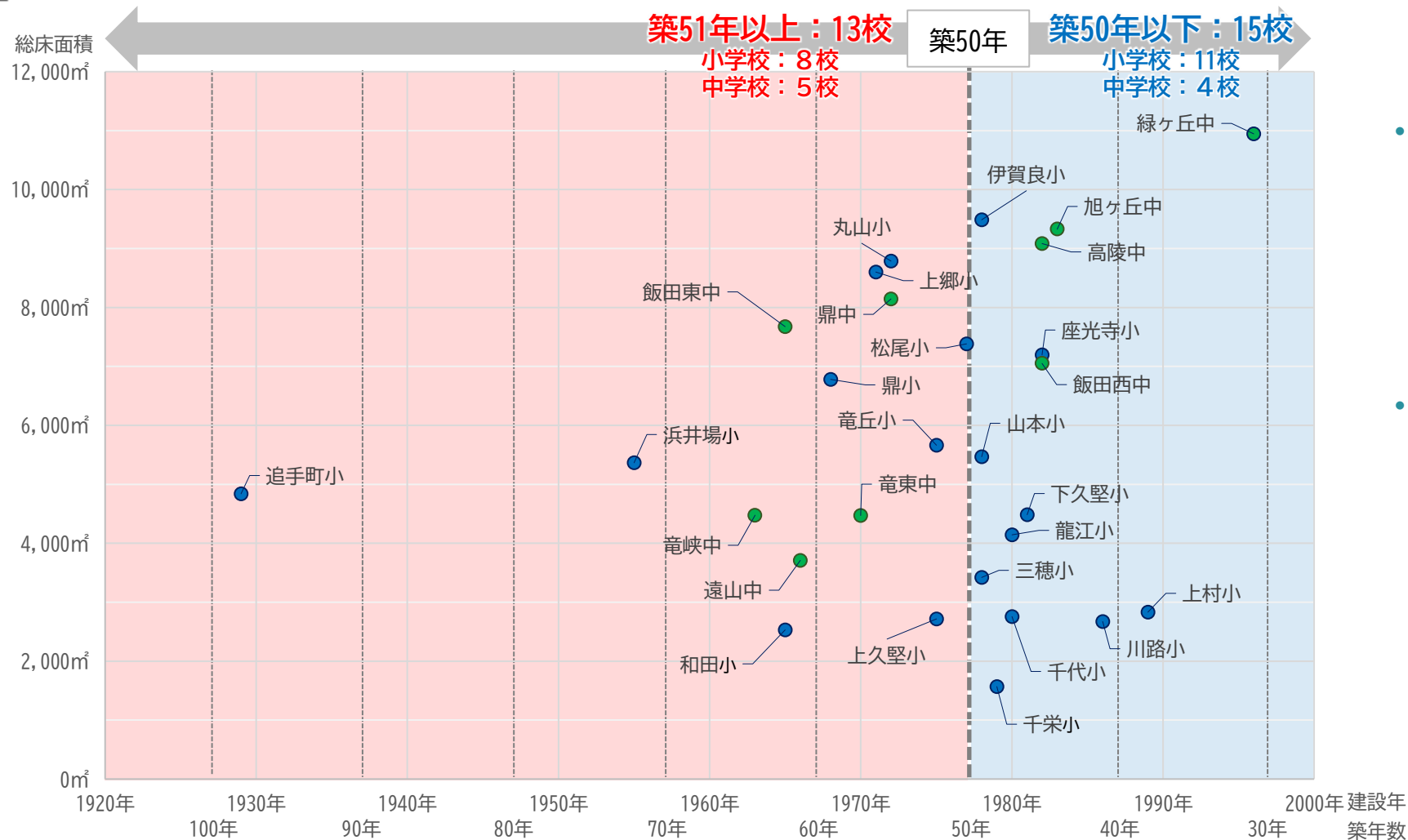
論点2－ポイント② 施設面での課題について

－ 学校施設の現状 －

確認

1

学校施設の老朽化状況



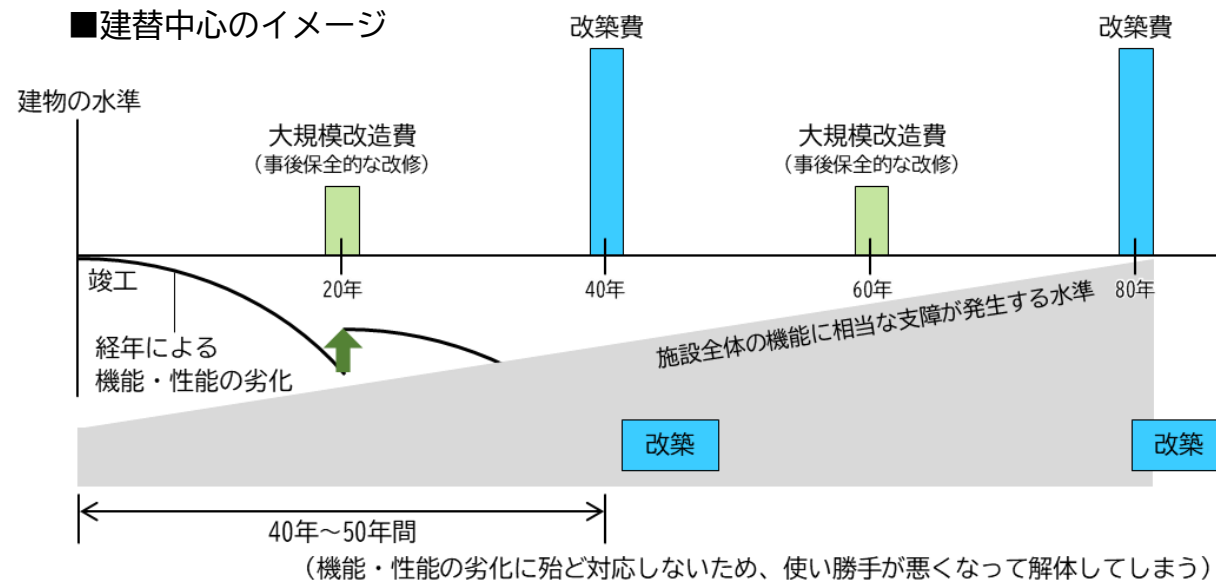
- 対象施設の建築年をみると、令和8年度末現在で、築51年以上が13校、築50～40年が13校、築39～30年2校となっており、全ての建物が築30年を越えている。
- 旧耐震基準(昭和56年以前)により建築された建物もあるが、当市においては、平成24年までに、全ての学校施設について耐震診断及び診断結果に基づく必要な耐震改修を完了しているため、老朽化対策が課題となっている。

論点2－ポイント② 施設面での課題について

－ 長寿命化の方針 －

確認 2 施設の長寿命化とはどのような考え方か？

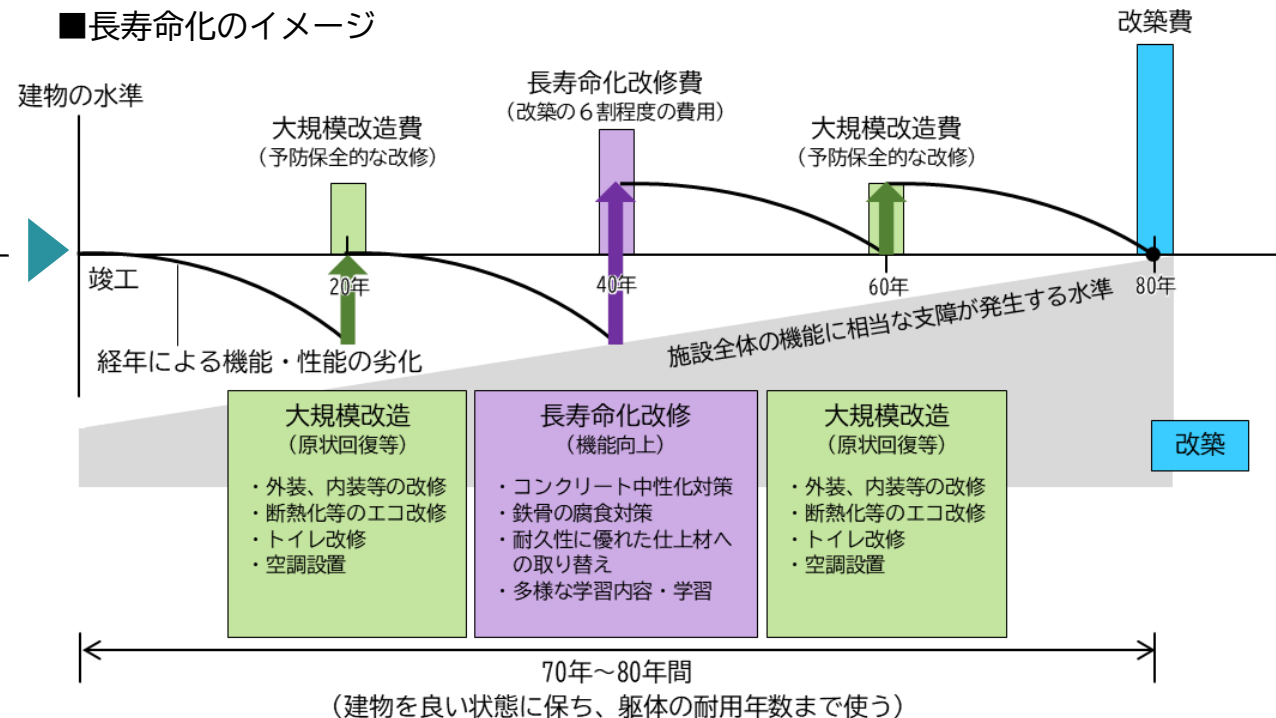
■建替中心のイメージ



- ・ 約20年で経年による機能・性能の劣化した部分を事後保全するため大規模改造を実施
- ・ 約40年で施設全体の機能に相当な支障が発生する水準になった段階で改築を実施

→ 約80年のサイクルの中で2回の改築コストが必要

■長寿命化のイメージ



- ・ 約20年で経年による機能・性能の劣化した部分を原状回復するための予防保全を含めた大規模改造を実施
- ・ 約40年で改築に代わる長寿命化改修を実施し、約80年で改築

→ 約80年のサイクルの中でトータルコストを低減

論点2－ポイント② 施設面での課題について

－ 長寿命化の方針 －

確認

3

学校施設に関する長寿命化の考え方

飯田市教育委員会施設等総合管理計画(飯田市/飯田市教育委員会事務局 策定:令和3年3月/改定:令和8年5月)

➡ 「第2章 学校施設」「2-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等」

1 予防保全型の改修と長寿命化型改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。(略)

(2) 長寿命化型改修の実施

長寿命化改良工事の効果が高いとされる築50年以下の学校において、築60年までの間にコンクリートの中性化等を防止する改修を実施することで構造躯体の強度低下を防ぎ、施設を長期に渡って使い続けるようにします。

また、同時に全面的な改修工事を実施することで、教育環境を現在の学校施設に求められている水準に引き上げます。

▶ 建築後60年を超えた施設は、改築する必要があることを意味している。

論点2－ポイント② 施設面での課題について

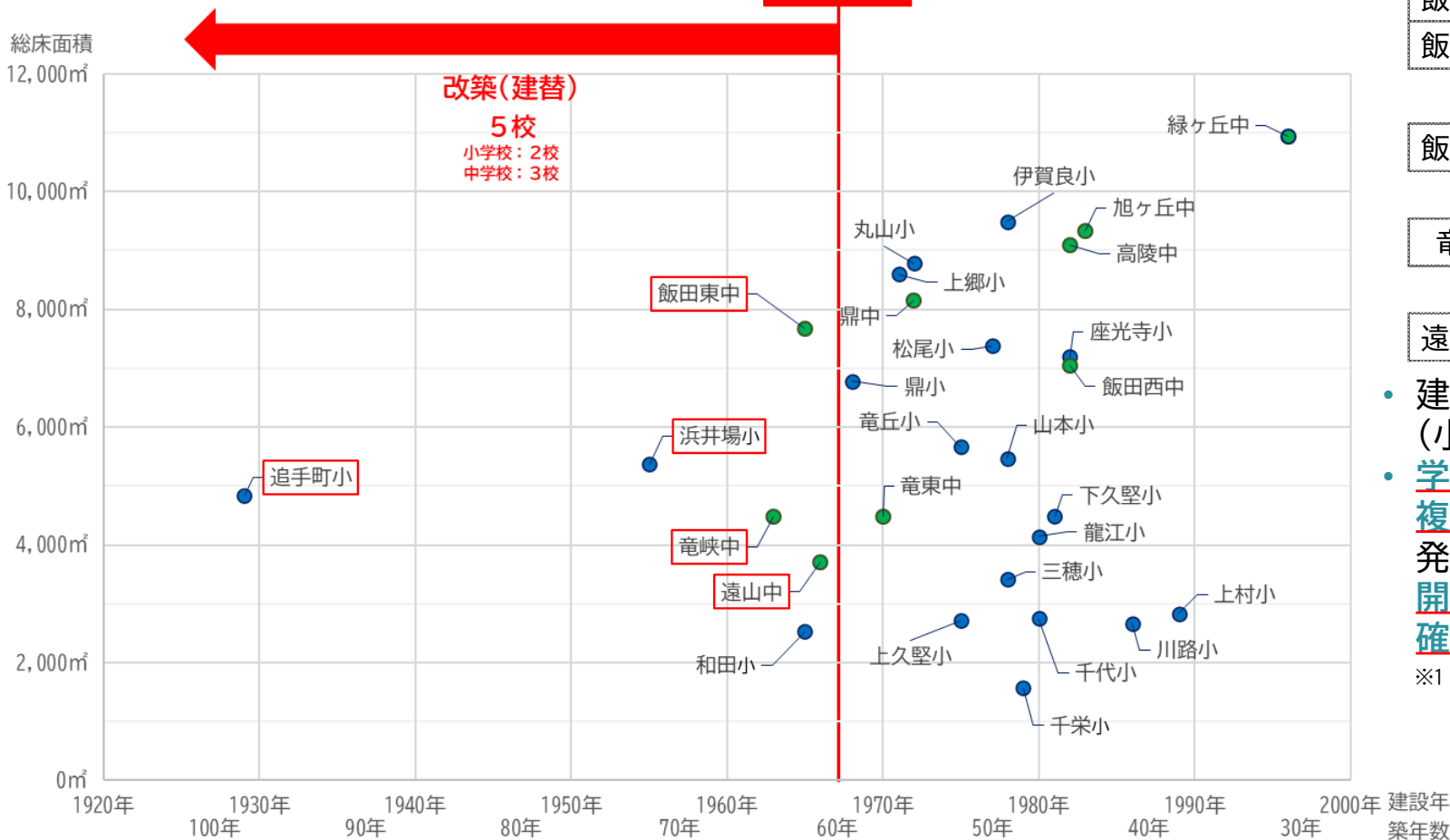
－ 長寿命化の方針から見る学校施設 －

確認

4

建築後60年を超える学校施設の存在について

築60年



学園名	学校名	建設年 西暦(和暦)	面積 (㎡)	築年数 (R8年度末時点)
飯田東学園	追手町小学校	1929 (S4)	4,837	98
飯田東学園	浜井場小学校	1955 (S30)	5,366	72

⋮

飯田東学園	飯田東中学校	1965 (S40)	7,674	62
-------	--------	------------	-------	----

⋮

竜峡学園	竜峡中学校	1963 (S38)	4,475	64
------	-------	------------	-------	----

⋮

遠山郷学園	遠山中学校	1966 (S41)	3,708	61
-------	-------	------------	-------	----

- 建築後60年を超え、改築が想定される学校施設は、5校(小学校2校、中学校3校)^{※1}である。
- 学園内の複数の学校が、建築後60年を超えている場合、複数回に及ぶ大規模な地震(本震後の大規模な余震等)が発生した際に、学園内での分散登校など、学校の即時再開(被災後でも可能な限り早期に児童生徒の学びの場を確保すること)を保障しきれない可能性がある。

※1 和田小学校に関しては、令和9年4月の遠山小学校へ再編を予定しているため対象から外している。

➡ 学校の施設面から見る
喫緊の課題

論点2 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)

ポイント②

共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)



学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題

- 学园内小学校において、既に複式学級が存在している 若しくは 近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内)に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学园内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。



学校の施設面から見る喫緊の課題

- 教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる建築後60年を超える施設を有する学校が学园内に複数存在する学園については、学园内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。

論点2 協議・検討を開始する学園

－「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題」の視点で－

確認

1

共有する課題(協議・検討開始のポイント)

学校の学び・教育活動面 から見る喫緊の課題

- 学园内小学校において、既に複式学級が存在している 若しくは 近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内) に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学园内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。

「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題の視点」から
検討を開始の働きかけを行う学園の抽出

飯田東学園

追手町小学校 対象外
浜井場小学校 対象外

対象外

※両校とも単級ではあるが複式になる可能性は低い。

飯田西学園

丸山小学校 対象外

対象外

※当面各学年2～3学級を維持できる見通し

緑ヶ丘学園

松尾小学校 対象外
下久堅小学校 対象外
竜丘小学校 対象外

対象外

※下久堅小は単級ではあるが複式になる可能性は低い。

竜東学園

上久堅小学校 対象(R11)
千代小学校 対象(既に)
千栄小学校 対象(既に)
龍江小学校(一部) 対象外

対象 → 地域における検討開始

竜峡学園

龍江小学校 対象外
川路小学校 対象外
三穂小学校 対象(R13)

対象

旭ヶ丘学園

山本小学校 対象外
伊賀良小学校 対象外

対象外

※山本では単級になるものの複式になる可能性は低い。

鼎学園

鼎小学校 対象外

対象外

※当面各学年3～4学級を維持できる見通し

高陵学園

座光寺小学校 対象外
上郷小学校 対象外

対象外

※座光寺小では、単級となるが複式になる可能性は低い。

遠山郷学園

上村小学校 対象(既に)
和田小学校 対象(既に)

対象 → 令和9年4月
完全再編

論点2 協議・検討を開始する学園

－「学校の施設面から見る喫緊の課題」の視点で－

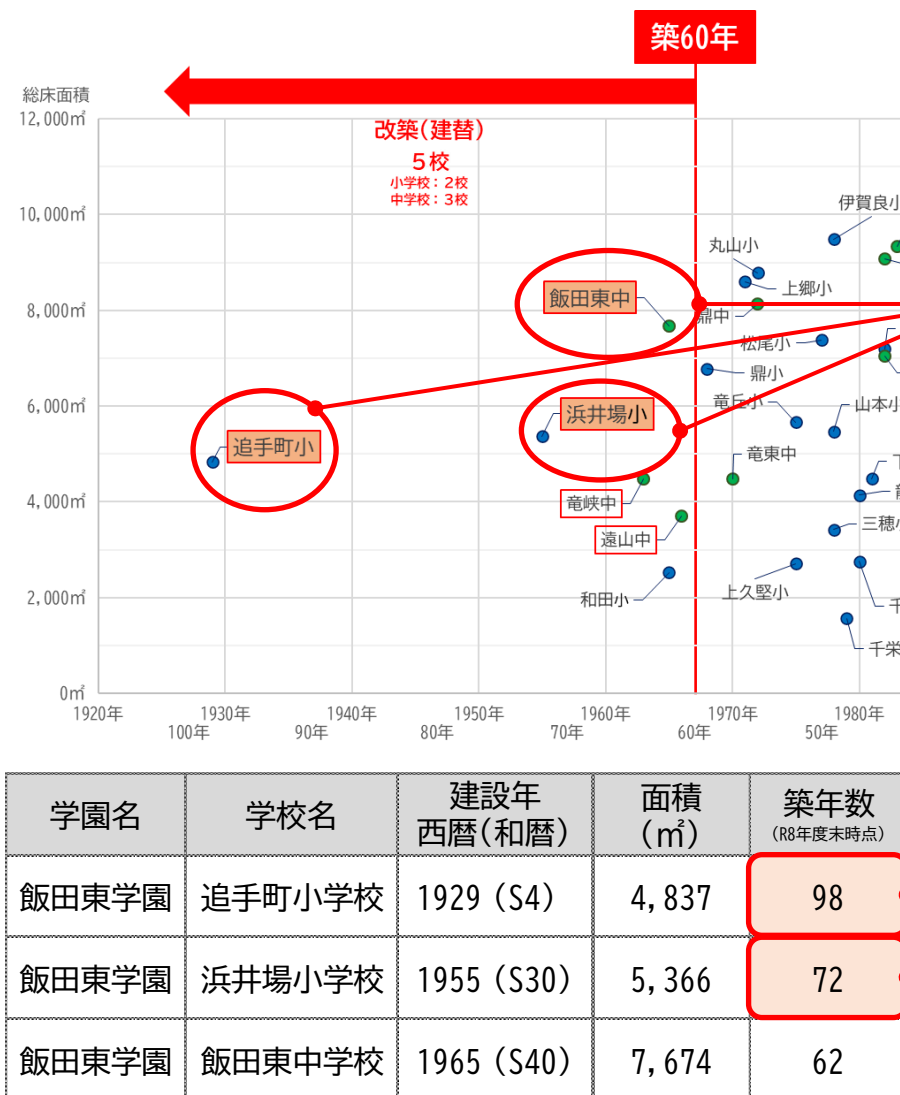
確認

2

共有する課題(協議・検討開始のポイント)

学校の施設面から見る 喫緊の課題

- 教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる建築後60年を超える施設を有する学校が学園内に複数存在する学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。



- 飯田東学園においては、**学園内の全ての小中学校の主要施設(教室棟等)が築60年を超えている。**
- 追手町小学校と浜井場小学校は、60年を大きく超えており、学園内での分散登校など、**学校の即時再開(被災後でも可能な限り早期に児童生徒の学びの場を確保すること)を保障しきれない可能性がある。**

論点2 協議・検討の順番

－ 課題の緊急度(時間的視点を含め)の視点から見る協議・検討を開始する順番 －

学び・教育活動面 から見る課題

- ハード面での対応を要する場合には、課題間での調整が必要

対象学園

順番付けの
理由

遠山郷学園

既に再編に向け取組中
令和9年4月完全再編

竜東学園

既に、4校中2校で複式
学級となっているだけで
なく、2つの学年で児童
数が1人となっている。

竜峡学園

三穂小で、令和13年度入
学の児童から複式学級と
なる可能性がある。

緊急度



緊急度



施設面 から見る課題

- 飯田市教育委員会施設等総合管理計画に定める長寿命化改修との関係性も考慮する必要がある。
- 市の財政状況を踏まえた検討を要する。

対象学園

順番付けの
理由

飯田東学園

追手町小では、令和10年
度に建築100年を迎える。
教育委員会施設等総合管
理計画期間中に一定の目
途を付けるべき施設

本日審議いただく2つ目の論点

— 学園地域における協議・検討期間及び時期 —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点3 | 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 具体的な協議のポイント



ポイント①

学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形



ポイント②

上記ポイント①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期



論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学園地域における協議・検討期間について －

確認

1 遠山郷学園における協議・検討期間について

令和5年10月	…	学園構想について説明を受ける
令和6年1月	…	検討組織「遠山郷学園会議」を設置
令和6年5月	…	保護者との懇談会
令和6年6月	…	遠山郷学園会議全体会議開催
令和6年7月	…	保護者との懇談会
令和6年11月	…	先進地視察
	…	保護者との懇談会
	…	遠山郷フォーラム開催
令和7年1月	…	遠山郷学園正副会長会・まちづくり会長会・公民館長会議
令和7年2月	…	子育て世帯交流会
令和7年3月	…	遠山郷学園正副会長会・まちづくり会長会・公民館長会議
令和7年4月	…	遠山郷学園会議全体会議開催
	…	小中学校PTA説明会
令和7年5月	…	上村・南信濃地域協議会
	…	市・市教委へ要望

約19
カ月間

- 遠山郷学園地域の特徴
 - ✓ 学園構想の先進地であり、保一小一中の連携に加え、地域と学校等の連携も進んでいる地域
 - ✓ 教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進している地域
- 上記のような特徴を有する地域においても、地域としての協議・検討に1年半以上を要している。

➡ 学園地域における
協議・検討期間
2カ年を想定

※令和5年10月から遠山郷学園会議設置までの間、遠山郷学園会議設置以降、極めて多くの協議・検討会議が実施されている。
また、記載した両地区合同の動きとは別に、各地区においても同様に協議・検討が行われている。

論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学校の再編に係る教育現場や教育委員会等における検討・準備期間について －

確認

1 遠山郷学園小学校再編における教育現場や教育委員会等における検討・準備期間

令和7年5月	…	まちづくり委員会等からの要望受理
令和7年8月	…	再編に向けた基本方針策定
令和7年9月	…	再編検討委員会を設置 － 以下 ～ 校名、通学手段、教育目標・ 教育課程・学校行事・学級 編成等を検討、学校施設整備 に向けた検討
令和8年1月	…	校歌・校章に関する検討
令和8年3月	…	第1期施設改修工事 … 校名決定(設置条例改正)
令和8年4月	…	P T Aや児童会等のあり方について検討開始 … 校名決定に伴う各種申請手続き等開始 … 通学区の見直し等関係要綱等改正
令和8年8月	…	第2期施設改修工事
令和9年3月	…	引っ越し、閉校
令和9年4月	…	開校

※上記以外にも、再編検討委員会では、校名等検討部会・通学等検討部会・校務等調整部会での検討、教育現場での先生方による詳細な検討、教育委員会や飯田市議会での検討等が行われている。

確認

2 活力ある学校づくり中核教員の配置(加配)期間

■ 事業目的

少子化の進行に伴い、小・中学校の小規模化が進む中、統合を契機に一定規模の学習集団を形成し、グローバル社会への対応や郷土への愛着を育む特色ある教科の導入などにより、活力ある学校づくりに取り組む市町村を支援する。

■ 制度概要

活力ある学校づくりに取り組む小・中学校に対し、中核となる教員を配置する。

● 配置人数 統合の中心校に1人

● 配置期間 3年間(統合前2年間、統合後1年間)

- ・ 遠山郷学園小学校再編における検討・準備期間 ➡ 2力年
- ・ 活力ある学校づくり中核教員の配置(加配)期間 ➡ 2力年

➡ 教育現場や教育委員会等における検討・準備期間
2力年を想定

論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学校施設の改修等に必要な期間について －

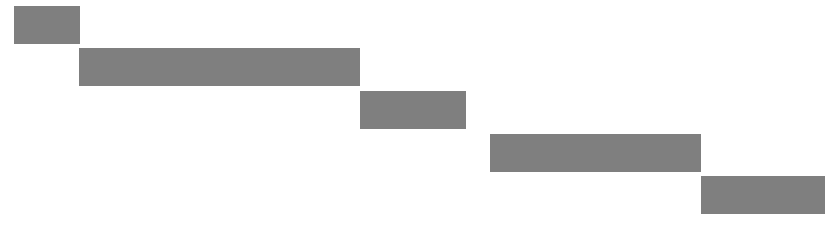
確認

1 遠山郷学園小学校再編における施設整備の期間

令和7年8月	...	整備方針検討
令和7年9月～	...	基本設計・実施詳細設計
	...	次年度予算編成
令和7年12月～	...	第1期工事費の補正予算編成
	...	入札・施工準備
令和8年2月～	...	第1期施設改修工事
	...	実施詳細設計
	...	入札・施工準備
令和8年8月	...	第2期施設改修工事
令和8年10月	...	工事完了

R7 8 9 10 11 12 R8 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

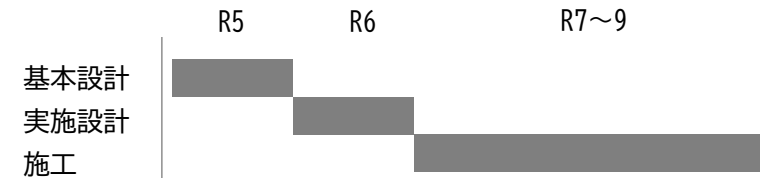
方針検討
基本設計・実施設計①
第1期工事
実施設計②
第2期工事



確認

2 上郷小学校における長寿命化改修工事の期間

基本計画・基本設計	...	1年間	}	計画・設計	...	2力年
実施設計(補助・予算)	...	1年間		施工	...	3力年
第1期工事	...	1年間		合計		5力年
第2期工事	...	1年間				
第3期工事	...	1年間				



・ウクライナ、中東情勢の悪化により、資材調達が困難となってきた。
・働き方改革を受け、工期は長期化傾向にある。

- ・小規模の修繕のみの場合 ➡ 2力年
- ・長寿命化を含む大規模修繕 ➡ 4～5力年

➡ 想定される学園の施設状況に鑑み、学校施設の改修等に必要な期間

5力年を想定 (設計2力年、施工3力年)

論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学園地域協議・検討、学校現場及び市教委検討・準備、学校施設改修に係るトータル期間 －

《基本的な考え方》

- ① 学園地域における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ② 教育現場等における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ③ 学校施設の改修等の期間
➡ 5カ年を想定



■ 考え方①

学園地域が一丸となって行う学園地域内での協議・検討(市及び市教委も協働)を2カ年

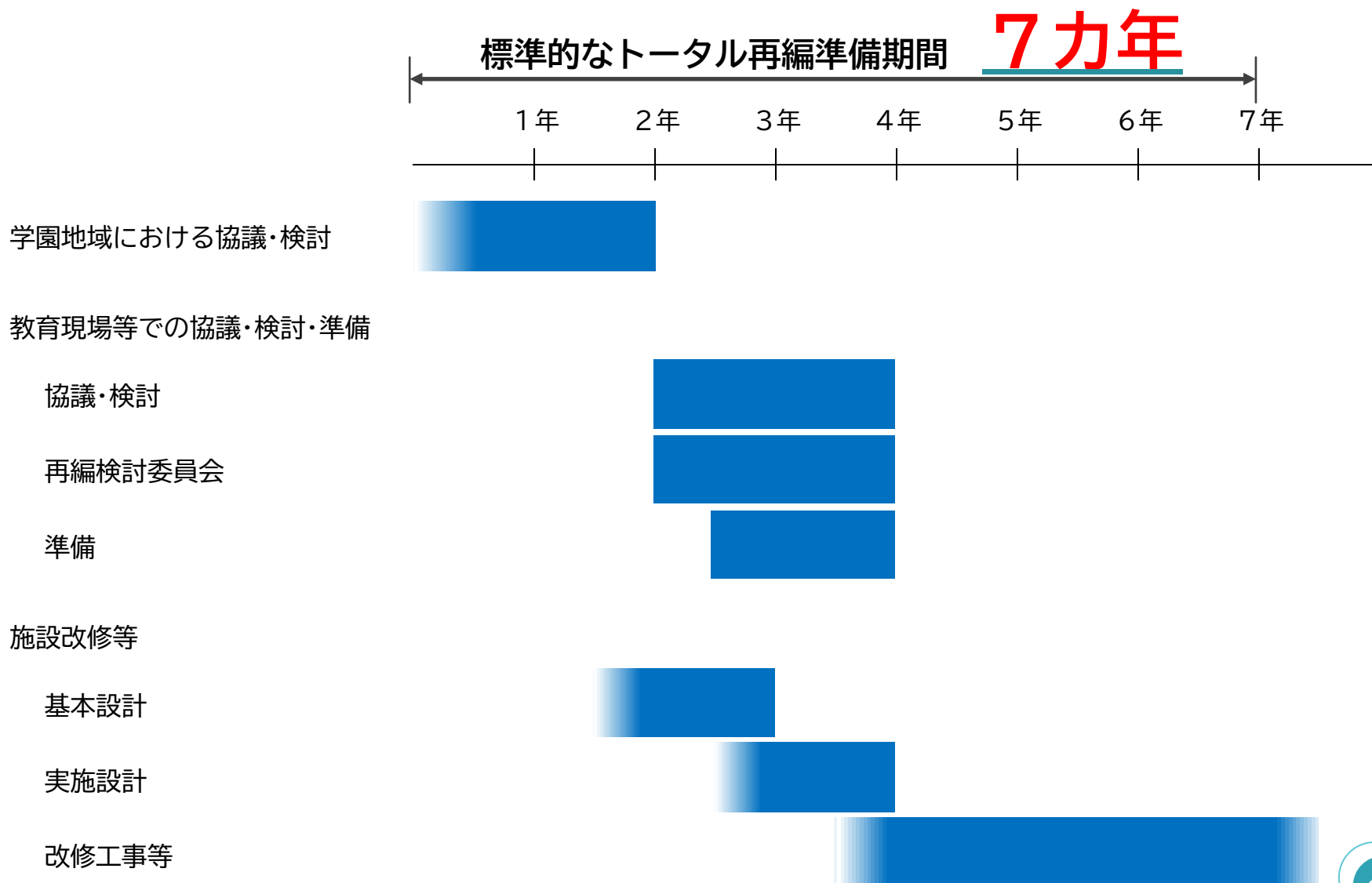
■ 考え方②

上記②の教育現場及び市教委による検討及び地域の皆様と協働して実施する再編検討委員会と上記③のうち設計の2カ年は同時進行

■ 考え方③

施設改修に3カ年を位置付け

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。
※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。



論点3ーポイント② 学園毎の協議・検討開始時期

《基本的な考え方》

■ 考え方①

「学び・教育活動面からの喫緊の課題」への対応と「施設面からの喫緊の課題」への対応は、協議・検討の内容に違いがあることから、区別して開始期間を想定

■ 考え方②

教育現場及び市教委による検討・準備及び再編検討委員会での協議(青色の部分)と次に協議・検討を開始する学園地域での協議・検討(緑色の部分)の全部又は一部の同時進行を想定する。

■ 考え方③

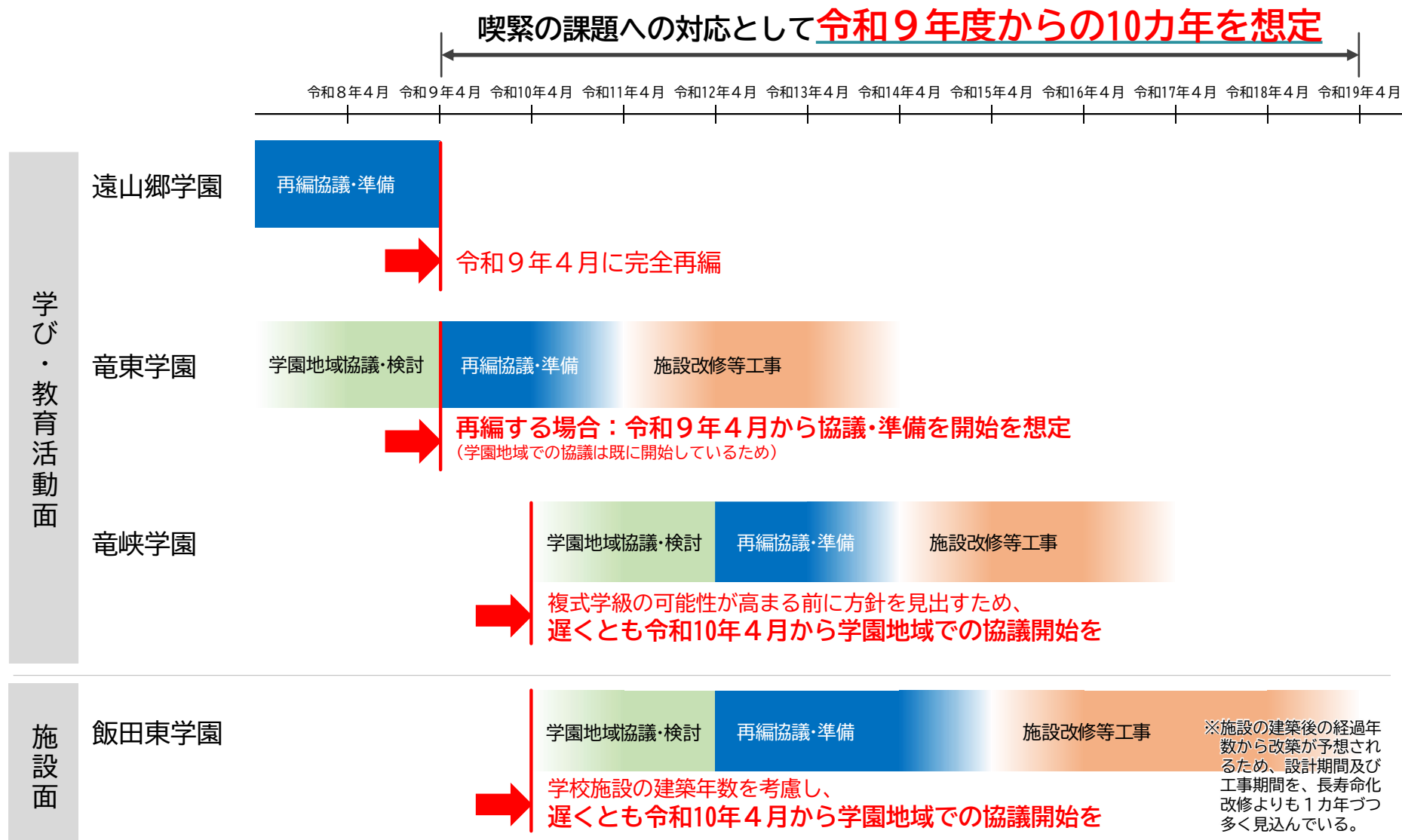
飯田東学園においては、施設改築が想定されるため、施設改修期間を4カ年として想定する。

■ 検討上の留意事項

- ・再編の可否は、学園地域内の協議結果により判断するため、全ての学園地域がこのスケジュール・行程で進んでいくことを想定しているものではない。
- ・特に施設整備について、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討することとなるため、時期は目途とする。
- ・同様の理由から、竜峡学園と飯田東学園における協議・検討のスケジュールは、前後することも想定される。

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。

※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。



本日審議いただく論点

— 学校施設の形態と位置に関する考え方 —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として 望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 具体的な協議のポイント



ポイント①

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態



ポイント②

学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方



「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」における考え方

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（令和6年10月 飯田市教育委員会）

「4 今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について」の「(3) 学園の形態」において…

現在の中学校区を構成している小中学校を、制度に基づく小中一貫校に位置付けて、9つの「学園」を形づくる。
(表省略)

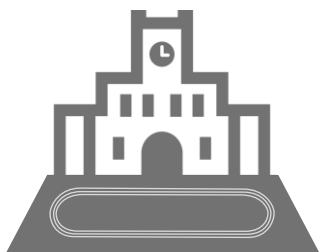
各学園の施設配置形態は、現状の小中学校の施設を生かした「施設分離型」(小学校と中学校が距離的に離れている型)とし、教職員の会議や研修、小中合同授業や活動については、ICTの効果的な活用も行いながら進めることとします。将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」(同一校舎内で、小学生と中学生が学習、生活する型)、または「施設隣接型」(同一敷地内等で小学校と中学校が隣接している型)の選択肢も含めて、施設配置の検討を行います。

小中一貫校の学校形態には、下表のとおり、現在のように6年間の教育課程の小学校と、3年間の教育課程の中学校をそのまま置いて一貫教育を行う「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」と、義務教育課程の一貫性をより高めて一つの9年制学校にする「義務教育学校」があり、それぞれに共通する点と異なる点があります。飯田学園構想では、「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」の形態で小中一貫教育を始めることとしますが、今後、「施設一体型」または「施設隣接型」の施設配置にあわせて、「義務教育学校」の選択肢も含めた研究・検討も行うこととします。

- ▶ 第2次方針策定のための基本的な考え方に基づき、第1次方針における考え方を継承する。
- ▶ その上で、学園地域における協議・検討の一助とするため、望ましい施設形態とはどのような形態かを、小中一貫教育の推進の観点、教育行政の持続可能性向上の観点から検討する。

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態とは

望ましい施設形態



【施設一体型】

同じ施設内で運営している

発言委員数

10人

そう考える理由

■児童生徒の学びの質向上

- 児童生徒に豊かな（人間性・社会性を育む）生活の場を提供できる。
- 人間力・社会力を向上させる隠れたカリキュラムである異年齢集団での生活の良さを発揮できる。
- 常に多世代・多様な姿を感じることができる。
- 異年齢交流が安易にでき、児童生徒が児童生徒の中で交流しながら、互いに共感する場・時間の中で育つことができる。
- 児童生徒が、日常的に共に生活しやすい。（小学校高学年のリーダーシップの課題は、行内活動のグルーピングの工夫で解消できる。）
- 児童生徒の交流が深まり、児童生徒の優しさ、考える力の向上が期待できる。
- 上下関係を含め、日常的に異年齢の交流ができる環境が作れる。
- お互いの交流、乗り入れ授業や共同行事などの頻度が上がり効果が高まる。
- 9年間の学校生活等に一体感が生まれ、中一ギャップの解消につながるなど「安心感」が得られる。
- 小中学校の先生方の共有により、中学生になっても知っている先生がおり、児童生徒の安心につながる。
- 日常的に、児童生徒、教師、地域の皆さんと「顔が見える」関係性を構築できる。

■学校運営のしやすさ

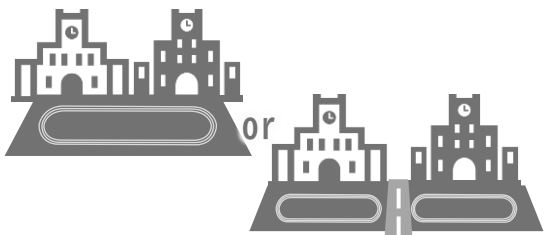
- 先生や校長先生が同じ空間にいることで考え方や教育方針等が統一される。
- 教員にとっても、小中の教職員がともに勤務することで、広い視野で授業づくりに臨める。
- 教科担任制など質の高い教育環境を、児童生徒に提供できる。
- 中学校の専科の先生など、小中学校の先生方の共有が容易になることで、学びの質が高まる。
- 教職員の会議や研修が実施しやすく、一貫教育の強みを生かしていける。
- 教職員同士が協力し合える環境ができ、組織的な対応が可能になる。
- 管理職等のマネジメントがしやすい。
- 児童生徒一人一人の良さや成長を、日常生活の中でみとめることができる。
- 発達段階に合わせて工夫しながら人間関係の構築ができる。
- 学園行事やイベントが実施しやすくなる。
- みらい創造科による探究する学びなど、9年間の学びの体系が可視化されることで、進めやすくなる。

■限られた資源を集中投下できる

- 教員（人材）の共有が極めて容易にできる。
- 教員資源をフレキシブルに活用できる。
- 教職員の乗り入れ授業が柔軟に行える（移動時間がない）。
- 教員の行き来が安易となり、一貫教育の深まりを生むことができる。
- 地域の力を集約できる。
- より多くの地域の皆さんの関与が可能になる。
- 地域の中で、小中学生と共に過ごす機会が少なくなっており、日常的に総合に姿を見ることができる小中合同学習や合同行事などが頻繁にできるようになる。
- 小中学校で別々に出てくる情報が一元化され、地域と先生方の情報共有が容易になることで、スピード感を持った児童生徒支援が可能になる。
- 児童生徒の学びの環境として、より良い環境整備に向けた投資を集中的に行うことができる。
- 今ある中学校施設を有効に活用でき、教育行政の持続可能性が高まる。

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態とは

望ましい施設形態



【施設隣接型】

同じ敷地内 または 隣接している
施設でそれぞれ運営している

発言委員数

2人

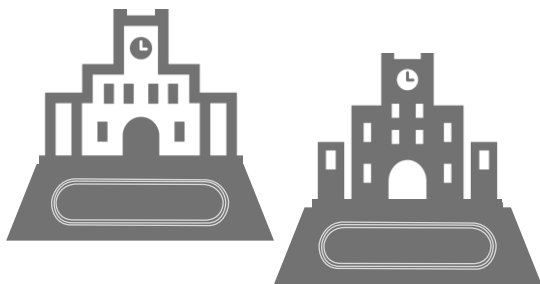
2人とも「施設一体型が望ましい」とした上での選択

そう考える理由

- 年齢で成長の度合いが違う、男女のコミュニケーションの違い、個と個の距離感の違い、先輩後輩・上下関係の区切りの必要から、小学生と中学生の日常の居場所とは分けた方が良い。
- 施設一体型が望ましいが、施設に要する資金等で一体型ができない場合は、一体型に近く持続可能な隣接型も選択肢に入れるべき。
- 広大な土地の確保が難しい場合など、一体型にしたいができない場合、隣接型が望ましい。

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態とは

望ましい施設形態



【施設分離型】

それぞれ別の場所で運営している

そう考える理由

発言委員数

0人

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態とは

ポイント①

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態



施設配置形態については、第1次方針における施設配置形態に関する考え方を継承することを前提としつつも、学園地域において、何らかの形で学校を再編する場合、又は、学校施設の老朽化対策として改築する場合には、中学校併設型小学校・小学校併設型中学校における系統的な教育の実現による児童生徒の学びの質向上の観点、限られた人的・施設の資源を集中投下できるという教育行政の持続性向上の観点から、「施設一体型」又は「施設隣接型」を、学園地域での協議・検討に際しての「小中一貫教育を推進するに望ましい施設形態」として提案し学園地域の協議・検討の一助とする。

学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

－ 施設一体型又は施設隣接型とした場合 －

基本的な考え方

施設一体型又は施設隣接型とした場合の設置位置については、以下の5つの「検討の視点」に加え、市の財政状況を含めて総合的な検討を行い、飯田市及び飯田市教育委員会が判断する。

検討の視点

- 1 保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。
- 2 施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とし、施設の機能・規模から、基本的には学園内の中学校の土地・施設の利用を想定とする。
- 3 既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
- 4 改築に際しては、以降5年程度の児童生徒数の推移を想定した施設規模を勘案する。
- 5 既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童生徒の分布、通学距離(小学生おおむね4 km、中学生おおむね6 km)及び公共交通機関の状況を勘案する。

学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

－ 小学校の再編とした場合 －

基本的な考え方

小学校の再編とした場合の設置位置については、以下の5つの「検討の視点」に加え、市の財政状況を含めて総合的な検討を行い、飯田市及び飯田市教育委員会が判断する。

検討の視点

- 1 保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。
- 2 施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とする。
- 3 既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
- 4 改築に際しては、以降5年程度の児童数の推移を想定した施設規模を勘案する。
- 5 既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童の分布、通学距離(小学生おおむね4km)及び公共交通機関の状況を勘案する。